

〔研究ノート〕

我国帳合法と西洋式複式簿記との接触について

田 中 孝 治

1 はじめに

これまで何度も述べてきたように、江戸時代の商人は「帳合」（以下、帳合法）と呼ばれる我国固有の簿記法によって会計処理を行っていた。豪商の中には、「算用帳」とか「算用目録」と呼ばれる決算書を作成して、主人に報告するという決算報告書制度を有するものがあつた。その決算書は、財産計算だけでなく、損益計算も行い、しかもその結果が一致した。小倉榮一郎は、そのような簿記を多帳簿制複式決算簿記と名付けた。西洋式の複式簿記を学習したことがある者が、この多帳簿制複式決算簿記の存在を知った時、それは西洋から伝播したのではないかたと考える人が多いのではないかと思う。

かつて日本会計研究学会という日本の会計学研究の最高の場で、岩邊晃三はイタリア式簿記の日本へ伝播したと二度に渡って報告したことがあつた。その際質問に立ったのが『江戸時代の帳合法』を著した河原一夫であり、三井家会計の研究者である西川登である。西川は岩邊説批判の論稿を著し、後年筆者は、二人の論争を興奮しながら読んだことを覚えているということを拙著でも述べた（田中孝2014、「まえがき」5）。岩邊の主張は、「文化論的アプローチ」という手法であり、その着想は非常に興味深い。しかしながら、実在の歴史的史料に基づいたものではなかつた。そのため実証主義的な歴史学からは認められないものであつた。

本論で詳しく述べるが、長崎の出島のオランダ商館では複式簿記を使った会計処理が行われていた。しかしながら、その簿記法は出島を出ることはなかった。また、江戸時代に西洋式簿記の書物が輸入されていたが、それらは読まれることはなく、訳本も出版されなかった。もしもそのような本があれば、誰かが研究しているはずである。それどころか帳合は、徒弟制度の中で継承され、教科書もなく、学校もなかった。門外不出の秘宝であり、各商家によって違っていた。周知のように、西洋式の簿記書が翻訳出版されるのは近代に入ってからのもので、福沢諭吉の『帳合之法』が出版される明治6年（1873）まで待たなければならなかった。したがって、「西洋式の複式簿記は日本に伝播しなかった」というのが通説になっている。

しかしながら、1543年にポルトガル人が種子島に漂着して以来、我国は西洋文明と接触しているのは事実である。そこで本稿では、西洋式の複式簿記の我国への伝播ならびに影響について、先行研究をトレースすることによって再考してみたいと思う。

2 武藤長蔵の研究

2.1 オランダ商館と簿記について

当時長崎高等商業学校（現、長崎大学経済学部）の教授であった武藤長蔵¹が、大正10年（1921）3月に『経済学商業学国民経済誌』の第30巻第1号に発表した「明治以前長崎ニ傳ハリシ蘭文伊太利式（商業）簿記書ニ就テ」という論稿が、西洋式の複式簿記の我国への影響について書かれた嚆矢であると思われる。第二次世界大戦後、西川孝治郎、小島男佐夫などが、武藤の研究を土台としてさらに研究を進めた。また、茂木虎雄も自身の論文の中で武藤の研究について言及している。

武藤は、論文の冒頭でいきなり次の英文を掲げている（武藤1921，92）。

“They have not the Italian Manner of Keeping of Book, and yet fail not in their

calculations.”

この言葉は、1600年代の前半に20年間我国に在留し、最後は平戸と長崎出島のオランダ商館長を務めたフランソワ・カロン（François Caron）の言葉である。

上記の英文は、後年、幸田成友の次のような名訳によって有名となる²。「彼ら（日本人＝引用者）は、伊太利流の簿記法を知らないが、勘定は正確で、売買を記帳し、一切が整然として明白である」（フランソワ・カロン著、幸田訳1974，188）。

これこそ、我国固有の簿記法の優秀さを示すものであり、我国の簿記会計史についての数多くの著作や論文に多々引用されている有名な文章である。筆者も何度も引用した。その引用を初めてし、後世にまで周知したのが武藤である。付言するなら、カロンは先の文章に続いて、「彼ら（日本人＝引用者）の計算は細い棒の上に円い小玉を刺した板の上で行なわれる（支那人の使用するものと同様であるが、それより大きい）。加減乗除比例まで整数分数とも出来、そうして和蘭におけるよりも、また速算家でない尋常の和蘭人が計算するよりも、一層迅速正確である」（フランソワ・カロン著、幸田訳1974，188）とも述べている。

武藤は、「和蘭ハ伊太利二次デ簿記法ノ早く發達シタル國ナレバ其國人ガ平戸ヨリ我長崎出島ニ其商館ヲ移シ久シク通商貿易セン間ニ西洋ノ簿記法ガ我長崎ニ傳ヘラレルル事ナカリシヤ否乎ヲ知ラント欲シソレニ關スル資料ノ蒐集ニ注意シツツアリシガ、コレマデ不幸ニシテ有力ナル資料ニ接セザリキ。而シテ右ニ引用セシ句ノ如キハ平戸時代ノ蘭館長ガ我國ニ當時行ハレタル記帳ニ就テ批評セシモノトシテ興味アルニ過ギズ」（武藤1921，93）と、自分の思いを述べている。

次に武藤は、大正九年（1920）十月に佐賀図書館開催の鍋島閑叟公五十年祭記念展覧会に於いて、多くの蘭書中より「1833年（天保四年）和蘭ロツテルダ出版 W.Ousdshoff 著伊太利式（商業）簿記書」（武藤1921，93）を発見したことを述べている。そして、この発見によって明治以前、我国にオランダの簿

記書が伝えられていた事を確知し、「學界ニ此ヲ紹介スルノ愉快ヲモツモノ也」(傍点引用者、武藤1921, 94) とその真意を述べている。その書名を次に示す。

“*Volledig Theoretisch en Praktisch Handboek Voor Het Italiaansch of Koopmans Boekhouden*, door W.Ousdshoff Rotterdam 1833” (武藤1921, 94)

武藤は、これを以下のように英訳している(筆者も分からないし、読者の方もオランダ語を解せない方がみえると思うので示す)。

“*Complete Theoretical and Practical handbook for the Italian or Merchants book-Keeping*” (武藤1921, 94)

さらにこれを『理論的及實際的伊太利式又ハ商人(商業)簿記大全』と日本語に訳している。

武藤は、この著者 W.Ousdshoff について、Richard Brown や A.H.Woolf などの会計の歴史書から探そうとしたが見つからなかったようである。

なお本に署名、所持の年月日、場所が以下のように書かれている。

“Dezima den _____ 1847 11 November W.Borst”

すなわち、出島にて、年は1847年、月日は11月11日、所有者は、W.Borst という意味である(武藤1921, 96)。

武藤は、これをもって著者 W.Ousdshoff については不明であるが、明治以前の1847年(弘化四年)既に和蘭ロッテルダム出版ノ伊太利式簿記書が長崎に伝えられた事は明らかであり、「我簿記會計學界ニ報告シ我國ニ於ケル簿記會計學史研究上看過スベカラザル資料トシテ提供スレバ足ル」(武藤1921, 96) としている。

そして、「タダ此書ガ果シテ我國人ニヨリ讀マレタル乎否乎ハ不明ニシテ鍋島閑叟公ハコノ書ガ簿記書タル事ヲ知り西洋ノ簿記法ヲ我國ニ輸入セントシテ此書ノ所有者タリシ蘭人、W.Borst ヨリ譲リ受ケラレシ乎否乎ハ我等ノ未ダ極メ得ザル事柄也。又出島ニ出入セシ所謂「コンプラ」仲間ト稱スル商人ガ蘭人トノ賣買取引上西洋式ノ記帳、又金額記入方法ノ影響ヲ受ケシ乎否乎ニ就テノ研究モ今茲ニ述ブル餘裕ナシ」(下線引用者、武藤1921, 98) と述べている。

ここで「コンプラ」仲間とは、仲買人のことでポルトガル語のコンプラドール、すなわち、売り手“を語源とする出島役人組織の一部署である。総勢17名³で、出島の対岸の江戸町に詰所を構え、毎日2名ずつがオランダ商館員の求めに応じて食料や水、生活用品を調達した（長崎県教育委員会2000、27、長崎市史編さん委員会2012、506）。

つまりそれだけ「コンプラ」仲間は、オランダ商館員と密接だったということである。また、武藤は、丸カッコ書きで小さく「縣立長崎圖書館長文學博士永山時英氏編對外史料美術大觀第壹輯第四十五圖『コンプラ』仲間ノ直組帳参照」（永山1918、四五）と追記している。この書物の45番目に「直組帳」の写真が掲載され、前ページには、「四五 直組帳 長崎 川島友一君藏 コンプラ仲間即ち出島蘭館への貨物賣込人等と蘭館長ドーフとの間に文化八年に結ばれたる物品賣買價額契約書なり」と説明が付されている。その直組帳は写真が不鮮明で分かりづらいが、横書きオランダ語とアラビア数字で記された価格表と思われしものが確認できる。

これらのことから武藤は「西洋式の記帳、又は金額記入方法の影響を受けているのだろうか、どうなんだろうか。今の自分にはそれを調べるだけの余裕はない」と、やるせない気持ちを吐露しているものと思われる。

さらに武藤は、この論稿でもう一つの事柄について言及している。それは、簿記書以外で明治以前に伝った書物の中で簿記に関する記述はないか調べ、五つの辞書・辞典の簿記項目について述べている。

例えば、安政二年（西暦1852年）着手し、安政五年（西暦1858年）完成出版ノ和蘭字彙のBoekhouden（簿記＝引用者）ノ部には、次のような説明があるという。

Boekhouden koopmans rekening houden 算用書ノカク合フヤウニスル

Het Italiaansch boekhouden leeren 意太里亞風ノ商賣方ノ算用ノ合セ方ヲ習フ

Boekhoudenzm. Koopmans rekening houden 算用ノ合セ方ヲスル人

(武藤1921, 100)

「簿記」という訳語が未だできていない時代の翻訳であるので興味深いものがある。しかしながら、「諸ノ辭書ヲ掲ゲ來レバ和蘭ヨリ明治以前我國ニ傳ハリシ辭書中簿記ニ關スル簡單ナル説明ヲ發見スレドモ予ハ今ソレ等ノ辭書ニ就テ考證セントスルモノニ非ズ」(武藤1921, 102)と重きを置いてない書き方をしている。蓋し、辞書にいくら項目として挙げられ説明があったとしても、それが我国に影響を与えたとは考えられないからではなかろうか⁴。

以上、武藤論文では三つのことが指摘されている。①初めてカロンの言葉を引用した。②明治時代以前に我国に簿記書がもたらされていた。③明治以前に我国に輸入された辞書・辞典中に簿記項目を探した。これらの中で、武藤が強調したかったのは、②である。

2.2 平戸イギリス商館と簿記について

さらに武藤は、昭和16年(1941)出版の『日英交通史之研究』(ただし、本稿は復刻版1978年による)という書物の中でも簿記會計史に係わる事柄三点を指摘している。

まず一点目は、イギリス商館長の日記の中に、先の研究よりももっと古い近世初頭に簿記書が我国に持ち込まれた記述があることを発見したと述べている。肥前平戸には、(オランダの他=引用者)イギリス東インド会社が商館を設け慶長十八年(1613)から元和九年(1623)まで存続した(金井1979a, 451)。商館長はリチャード・コックス(Richard Cocks)⁵という人物であった。

武藤が発見したのは、コックスの日記の1616年3月9日條の以下の記述(原文・訳共、東京大学史料編纂所のものを引用する)である(武藤1978, 636)。

“・・・I lent my book of St. Augustny, Citty of God, to Mr. Wickham, & the Turkish History & a book of forme of debtor and creditor to Mr. Neelson.”(下線引用者、東京大学1978a, 194)。

訳、「・・・私はセント・オーガスティンの『神の國』をウィッカム君に、また『トルコ史』と債務者債権者に關する本一冊とをニールソン君に貸した」(下線引用者、東京大学1979, 315)。

武藤は、「a book of forme of debtor and creditor が大に注意を見する事に私は最近氣が附いた。これは簿記書の事である。即ち或る簿記書をコックスが所藏しその簿記書をニールソン君 (Mr.Nealson) に貸した」(武藤1978, 636-637)と日記に書かれていると述べている。

そして、其簿記書名は不明であるとしながらも、*A History of Accounting and Accountants*. Edited and partly written by Richard Brown,Edinburgh,1905の卷末の附録第一、簿記書目中より、1613年から1616年前出版の英文の簿記書を調べ、書名呼称の類似点のある次の二書を掲げている。

John Mellis 著、*A briefe instruction and maner how to keepe bookes of Accomptes after the order of Debitor and Creditor, & as well for proper Accompts Partible, & c.* Newly augmented and set forth by John Mellis,Scholemaister.—London, 1588,800.”

W.P. *The Pathway to Knowledge. Conteyning certaine briefe Tables of English Waights, and Measures. . . . And lastly the order of keeping of a Marchant's booke, after the Italian manner, by Debitor and Creditor* Written in Dutch, and translated into English by W.P. —London, 1596,4to.

(武藤1978, 637)。

なお、この二書については、後年武藤の論稿を研究した小島男佐夫の見解を後述したいと思う。

いずれにしても武藤は、「今コックス日記により西暦千六百十六年（我元和元年）に西洋簿記の我平戸に傳はつて居つた事が明瞭となつた」(武藤1978, 638)と述べている。

武藤の指摘する二点目は、コックスの日記の1617年1月16日條の初めの部分(原文・訳共、東京大学史料編纂所のものを引用する)に

「“We went aboard, & del' d all the letters as afforsaid, w' th the bookes made vp

in a box, I meane bookes of acco., journal, & legear, and the keys of 6 chistes money sealed vp . . . “(東京大学1978b, 12)。

訳、「我々は船上に赴き上記の手紙を總べて引渡し、一つの箱に収めた帳簿類、すなわち会計帳簿、仕訳帳、元帳と、封印の上、 . . . 送られる貨幣箱六箇用の鍵とを添え . . . 」(東京大学1979, 639)。

とある bookes of accompt, journal, and legear, に注意すべきである。 . . . コックス日記の此一節は簿記に関する一史料である」(武藤1978, 642) と述べている。

この“bookes of accompt”は何を指すか分からない⁶と、小島男佐夫も述べている(小島1973, 122)、ただ単純に“journal”は仕訳帳、“legear”は元帳と考えて良いのではなかろうか。

そして三点目は、以下のようなコックスの日記の表題についてである。

コックスの日記(Diary of Richard Cocks) “The Journall or daylie [b]ook of al[l] accurrant [es] happenyng, begvn at Firando, in Japon, p'r me Ric'd. Co[c]ks, le 1th day of June 1615, *stilo vetri.*”

(東京大学1978a, 3)。

この表題について武藤は、Journallなる綴字法はスキートの英語語源辭書にたしかに書いてある。The Journall or Daylie Book of all accurrantes happenyngなる用語法は私をして簿記学の所謂仕訳帳(Journal)と日記帳(Day Book)の歴史的關係を聯想せしめる」(武藤1978, 651)。そして、「コックス日記中商業簿記の日記帳に記する如き記事を何故にかくも詳細に連日記述されて居る乎、尤もコックス日記には仕譯の形式のないのが行はれた。このコックス日記以外に商業簿記として別に Journal 又は Day Book 存在せし乎、其證據となるべき帳簿別に存在せし乎、商業帳簿としての元帳(Ledgear)の存在せし事は平戸元帳(Firando Ledger)として其一節は History of Japan. By Peter Pratt, Edited by M. Paske-Smith. Vol. I. p. 59 p. 144 Vol. II .p. 49等に示されてある。 . . . 私は右の如き簿記に關係ある事實を指摘して専門の簿記會計學者の注意を促したい

(武藤1978, 656) としている。

すなわち武藤は、コックスの日記帳がイタリア式簿記、三帳簿制の日記帳に当たるのではないかという思いを強くしている。

以上武藤は、④1616年以前に簿記書が日本に入って来ていたこと、⑤ books of account, journal, and ledger が付けられていたのではないかということ、そしてさらに⑥コックスの日記帳が簿記上の日記帳の役割も果たしていたのではないかということ、の三点について問題提議をしている。最初の一つは書物のことであり、残りの二つは実務のことである。つまり、コックスの日記帳が簿記上の日記帳の役割も果たし、それに二つ目の事を考え合わせればイギリス東インド会社のイギリス商館は日記帳、仕訳帳、元帳の三帳簿制を取っていたのではないかということ武藤は指摘していることになる。

前述したように、武藤の研究は戦後、西川孝治郎、小島男佐夫などによってさらに進められることとなる。次章においては、武藤の挙げたオランダ商館の指摘を①、②、③、イギリス商館のものを④、⑤、⑥として見ていくこととしたい。

3 武藤研究のその後

3.1 西川孝治郎による研究の進展

西川孝治郎は、戦前から戦後にかけて活躍した日本の会計史研究のパイオニアであり⁷、特に幕末から明治期の日本会計史の研究においては金字塔を打ち立てた。本稿との関連でも数々の研究成果があるが、特に昭和40年(1965)7月3日、日本会計研究学会第24回大会で報告したものを雑誌『会計』(西川孝1966)に発表した論稿や、また日本大学の『商学集志』(西川孝1964・1968)に掲載された論文に詳述されており、そこら辺りが中心になると考えられる。また、後年、全集『体系近代会計学』に著した論文(西川孝1979)も非常にまとめられて書かれている。

西川孝治郎は、西洋簿記の日本伝来は、西洋人のわが国渡来と同時といえないまでも、ほとんどこれに続くものと思われる。最も早く日本に渡来したポルトガル人およびスペイン人は、宗教に関して重要な足跡をとどめたけれども、経済商業に関する影響は稀薄であつた。いわんや簿記については、なんの形跡も残していない(西川孝1964, 40)と述べつつも、海外の日本関係史料の中に「日本向司教会計原簿(マドリッド Biblioca de la Real Academia de la Historia 蔵)」、「金銭出納明細帳(ポルトガル Biblioteca da Ajiuda 蔵)」等の存在を紹介している(西川孝1968, 1、西川孝1979, 285)。

それでは、西川が行った武藤長蔵についての研究を見て行きたい。まず、④のイギリス商館長リチャード・コックス日記の最初に指摘のあった「ニールソン君」に貸与した簿記書についてである。西川は、1616年以前の出版で Form と debtor and creditor の3字をタイトルに使った簿記書は1冊しか見当たらない、として次のものを挙げている。

James Peele: *The maner and fourme how to kepe a perfect reconyng, after the order of the maste worthie warthie and notable accompte of Debitour and Creditour.* London, 1533.

そして、ピールの簿記書はパチョーリおよびイムパインの著書に基づいて、イタリヤ式簿記を説明したものであつた。・・・この帳簿組織はイギリスでも長く用いられた。英国東印度会社の帳簿も、これであつたに相違ない(西川孝1964, 41)と述べている。

また、⑤について「仕訳帳と元帳とだけがあつて、日記帳がないのはどういう訳か、疑問がある」としながらも、日記帳のことは、パチョーリ簿記論の第6章に詳記してある。また、イギリス初期の文献であるイムパインの英訳書(1547年)などにも非常に詳しく書かれている(西川孝1964, 41)として、最終的には⑥により「この日記帳が、3主要帳簿のうちの日記帳であることを表すのではないだろうか」(西川孝1964, 42)としている。

また、西川孝治郎は、PETER PRATT の “*HISTORY OF JAPAN*, Compiled from

the Records of THE ENGLISH EAST INDIA COMPANY”の文章を引用しながら、コックスについての新しい情報を伝えている。

コックスは、プーア・アッカウンタントで、彼の帳簿に会計上の欠陥があることも十分想像できる。平戸のイギリス商館は資金が滞り、経費がかさむので1623年閉鎖のこととなつた。コックスは館員とともに引き揚げて、バタビアに着くや、直ちに日本における失敗の責任を追及された。殊に会計については、Waste-books（日記帳）のほかは乱脈をきわめているとなじられた（西川孝1964, 42）という。その事を書いた文章が以下の通りである。

Notwithstanding the lapse of two years, the accounts were still in the most deranged state, nothing being perfected since 1617 except the waste books kept in so confused a manner that little or nothing could be collected from them (PETER PRATT 1931, 483).

これに対してコックスは、次のように商品の受け渡しはイートンが行っていたこと、そして、彼は決して帳簿を付けなかったと弁解している。

Cocks' apology was that Mr. Eaton had received and delivered out the goods, and he had never kept any accounts (PETER PRATT 1931, 483).

しかし彼の弁明は聞き入れられず、結局会計不整理の責任 (For not keeping the accounts himself, nor appointing any one individual specially to do so) の外、3箇条の罪により財産没収の決定を受け、本国へ帰る途中、船中で亡くなった（西川孝1964, 42）と説明している。3箇条中、この責任が第一番目 (First) にきているので、それだけ会計に対する罪が重大だと考えられていたことが分かる。

以上が西川によるイギリス商館についての追加の研究である。それでは次に武藤の一つ目の論文に書かれていたオランダ商館関係の研究を見ていきたい。

まず②の武藤が佐賀図書館主催の鍋島公50年祭記念展覧会で発見した書名について、板沢武雄著所収の『佐賀鍋島元公爵家蘭書目録』に「雑書 六一ウ、オウッホウ。コープマンズ、ブークホーデン 商人書 一」（板沢1959, 603-604）とあるのは、この本であろうとしている。そして、著者の Ousdshoff

はロッテルダムの会計学者であり、*Voorstelling van de regelen van het Italiaansch boekhouden, 'S Hage, 1814*のほか著書数種あり、19世紀前半のオランダの重要且つ有力なる簿記著者であるといわれている（西川孝1964, 46）と、西川は述べている。

西川の功績はこれだけに留まらない。他に四冊の輸入蘭文簿記書を発見したことである。その内の三冊は、静岡県立中央図書館葵文庫の徳川幕府の旧蔵書の中にある。

一冊目は、Ousdshoff の上記著の1854年版である。

(1) “*Volledig Theoretisch en Praktisch Handboek, voor het Italiaansch of Koopmans-Boekhouden*…door W.Ousdshoff. 4 Veel Verbeterde Druk, door A. van Otterloo, Amsterdam, 1854”

西川によると、この本には「静岡学校」、「外国方」、「開成所」の印記があり、Otterloo はアムステルダム国立商業学校その他の教授で、著書は簿記、商業、算術等多数ある（西川孝1964, 46）とのことである。

二冊目は、

(2) J.G.Schrikker 著 “*Methodologie, om het Italiaansch-, Dubbel-of Koopmans-boekhouden, goude, 1855*”

で、表紙裏に「シキリッケル コープマンズ ブックハウデン 千八百五十年」と書いてあり、印記は「長崎東衛官許」、「駿府学校」、となっている。私が昭和16年に見た時には、小口が切ってなく、誰も読んでないことが明かであった（下線引用者、西川孝1964, 46）と西川は述べている。

葵文庫にある残りの一冊は、

(3) “*De Boekhouder, of Theoretisch en Praktisch Leerboek over het Dubbel of Italiaansch Boek-houden, Enz-Leyden, D. Noothoven van Goor*”

であり、De Koopman（商人）と題するハンドブックで、その約1/3（255頁）が簿記で、出版年、著者名は書いてないが、記帳例の日付は1858年である（西川孝1964, 46）。

この(3)と同じ本が慶應義塾図書館に所蔵されている。それは幕末のオランダ留学生、津田真道が持ち帰ったもの(これを(4)としておく=引用者)で、津田は「西洋商人手引草序論」という題で、この本の初めの部分を翻訳している(西川孝1964, 47)という。

これ等については、西川も別稿で述べているように(西川孝1979, 292)、後年に小島男佐夫が詳細な研究を行っているので次項で述べることとする。

江戸時代の輸入蘭文簿記書について、西川は次のように結んでいる。

「蘭書の研究が進んで、明治以前に輸入された多数の書物が見いだされるが、簿記書は以上の数冊の外、新たに何も加えられていない。結局わずかししか舶載されていないのである」(西川孝1964, 47)。

さて、西川孝治郎によるもう一つの業績は、おそらく初めてオランダ商館の会計帳簿を調査したことであろう。しかもその帳簿の写真も掲載している(西川孝1964, 44-45)。

西川が東京大学史料編纂所のマイクロフィルムを調査した結果、オランダ商館の帳簿は、開設の初めの約10年間を除き、1620年8月から約189年間の「仕訳帳」と「元帳」とがほとんどそろっていることを明らかにしている(西川孝1968, 1-2)。

西川によると、当時帳簿の表紙にはイタリア以来の習慣により第1冊には十字架を、第2冊以下には、A、B、C・・・を書くことになっていた。平戸帳簿の第1冊の仕訳帳は1620年8月2日に始まって24年1月12日終わるが、表紙には、Negotie Journal//Ao 1620と書いてあるだけで十字架は書かれていない。これはキリシタンの取締りに対する警戒から、ことさらに避けたに相違ないとして、西川は「隠し十字架仕訳帳」と呼んでいる(西川孝1968, 2)という。この仕訳帳の金額欄は一つで、毎ページの初めに、もれなく祈りの言葉“Laus deo adij 2 en Augusty @ 1620 opt Comptoir Firando”(神の御名において一日付—平戸商館)と書いてあり、適用はきわめて古風で、年を経るにつれて変わってゆく(西川孝1979, 288)。

「隠し十字架仕訳帳」に対する元帳は欠けて存在しない。当時の元帳は左右に開いた左のページが借方、右のページが貸方になっており、各ページの上欄に仕訳帳と同じ文句が書いてある。左のページには「何々勘定は借方 (Schuldich) である」と書き、右のページには「反対側に対し貸方 (Moet Hebben decontra)」と書いてある。それが18世紀には Debet・Credit に変わってゆく (西川孝1979, 288)。

元帳の第2冊は1624年1月12日に始まって26年2月28日に終わる。表紙には Grod Bovc tat anno // van' t Comtoir in Firando van anno 1624 tot anno 1626 // A と書いてある。すなわち「A号元帳」であり、これは「A号仕訳帳」と一対になっている。この後の帳簿も同じように続く。1641年商館が長崎の出島へ移った後も、なおその儘続いて・・・X・Y・Zに至り、さらにAA・BB・CC・・・と連続している (西川孝1968, 2) という。

オランダ商館の帳簿には、以上の外に、数冊の補助簿もあるという。ただここに日記帳がないのは、一つの疑問である (西川孝1968, 2) と西川は述べている。

西川の研究でもう一つ触れておかなければならないことは、「フリッシンゲンの簿記書」の存在についてである。この件に関して西川は後に誤りであったということを表明しているが、本稿と関係する事柄であるので紹介しておく。

事の起こりは、西川が板沢武雄著『日蘭文化交渉史の研究』(板沢1959) の中に次の文章に見つけたことに始まると思われる。

「1778年 (安永七年) の二月より三月にかけて、商館長江戸の参府の留守を預る次席館員の Herman Kohler が稽古通詞にオランダ語を教えたり、試験したりしている。すなわち二・一七の条には、出島の乙名の部屋で Vlissingen の簿記を教授し、二・一九の条には、奉行所役人列席のもとで稽古通詞および特定のオランダ語の試験をし、二・二五の条には、助役の Groenberg をして教授させ、二・二八、三・一、三・七の条々にも来島学習した記事がみえる」(下線引用者、板沢1959, 136)。

この記事から西川は「フリッシンゲンの簿記書」というものが存在し我国で

講義されたと思い、イギリスの会計史家、B. S. ヤーメイ博士や、板沢武雄に調査を依頼したが、簿記書の関係は不明であったという。それでも西川は、十数名いた稽古通詞のうち五名の姓名、任期、その後の経歴を調べ上げている（西川孝1964, 43）。

そして西川はそのことを昭和40年（1965）7月3日の日本会計研究学会第24回大会と、同年11月20日の蘭学資料研究会において報告した。その報告は、雑誌『会計』1966年1月号「日本簿記発達史の特徴」と、1965年『蘭学資料研究会報告』第175号において活字化されている（西川孝1968, 4）。

ところが、板沢武雄の門下生の片桐一男（当時、文部省専門職員）が、問題の箇所—Boekhouder van Vlissingen は「フリッシンゲンの簿記書」ではなく「簿記役ファン・フリッシンゲン」と読むべきということを指摘したという。板沢はすでに昭和37年（1962）7月に死去されていたということで、西川は片桐と共同で昭和43年（1968）9月16日の蘭学資料研究会において報告したという（西川孝1974, 19）。その内容は、1967年『蘭学資料研究会報告』第200号において活字化されており、西川は、板沢博士の原訳に如何なる理由があったか、今知ることができない以上、片桐氏の解釈を尊重せざるを得ない（西川孝1967, (4)）と、述べている。

なお、西川は明治以前に我国に輸入された辞書・辞典中に簿記項目についても言及している（西川孝1964, 47、西川孝1979, 293-294など）が、紙面の都合上省略する。

3.2 小島男佐夫による研究の進展

日本会計史学会初代会長にして、ヨーロッパの会計史研究で多くの業績を残している小島男佐夫は、西川孝治郎の送った論稿をきっかけとしてか⁸、イギリス商館、オランダ商館についての研究もある。まず、1973発刊の『簿記史』（小島1973）の「第3章 17世紀洋式簿記渡来と社会経済的背景 —平戸紀行—」は、副題にあるように平戸の紀行文であるが、その中にオランダ商館、イギリス商

館の問題が詳述されている。さらに、第4章の第1節「複式簿記の導入と簿記書の伝来」では、武藤の佐賀図書館開催の鍋島公の輸入オランダ簿記書について検討している。また、1975年の『簿記史研究』（小島編1975）には、『経済學商業學國民經濟誌』から武藤論文を転載し、編著註を付している。

小島の研究も、その時代の順によりコックスの方から見ていきたい。まず④で武藤が挙げている“debitor and creditor”が付された二書のうち、後者の W.P. とは William Phillipn の省略であろうということ（小島1973, 119）、そしてこの二書以外に1616年以前に出版された英国簿記書を5点示している（ここでは略する）。そして、18世紀末以前では、Double Entry Bookkeeping という名称は一般には用いられず、「伊太利式貸借簿記法」と呼ばれるのが通例であった。“forme of debitor and creditor” という文字を根拠として、それが如何なる簿記書であったかの推定を下そうとすることは、決して有効な方法とはいえない。ただ、彼が「伊太利式貸借簿記法」すなわち複式簿記の書物を持っていたことを確かめうるだけである。上述の諸簿記書（小島の挙げた5点＝引用者）のうちで、最も簡略な簿記法を説いたものは、James peele : The maner and fourme, 1563. である（小島1973, 119-120）と述べている。

また、イギリス商館で複式簿記法による会計帳簿を使用していたかについてという点では、明確な記述はないとしながらも、⑥の“The Journall or Dailye Book . . .”において、Journal なる文字が冠せられている限り、商業帳簿の仕訳帳ではなかろうかとの問題定義をしている（小島1973, 120）。これに対して小島はコックスの日記に仕訳記入の特徴が見いだせない限り、それは仕訳帳とはいえない（小島1973, 120-121）と述べている。ただ次のように付け加えている。コックスの日記は、商取引に関する覚え書・日記であり、それに生活一般事項も混在していたと考えられる。日記帳の当初に形態はそうしたものであった（小島1973, 122）と、商業簿記の日記帳と認める発言もしている。而して、⑥の“journal, and legear,” が文字通り仕訳帳と元帳であるなら、複式簿記法、伊太利式3帳簿制がとられていたことになる。館長コックスが館員ネ

ルソンに「貸借簿記法」の書物を貸与していることを考え併せると、複式簿記法をとっていたのではなかろうかとも推測される。ここに至ると、現存する「平戸元帳」が如何なる記帳形式をとっているかが問題になるが、それについて武藤博士はふれていない（小島1973, 122）としている。

最後にコックスの会計事情について、何人が誰に発したか分からない1624年2月24日付のバタヴィアから書簡の記述を挙げ次のように述べている。少し長いが引用する。

； and for the accounts, never saw a greater confusion, there being nothing perfected since 1617, and only two waste books, entered sometimes by one and sometimes by another. Have called Cocks to account, who alleges that Osterwick and Eaton had received and deliveved all goods . . . (皆川1967, 67)

会計に至っては、まだ見たことのないほど混乱しており、1617年以後には完全なものは何もなく、時々誰彼となしに書き込んだ2冊の Waste-book があるのみで、コックスに説明を求めると、オスターウィックとイートンが総て商品の受け渡しをしたと弁解するだけだと、記している。前述1617年1月16日の日記と照合してみると、それまでは複式簿記法によっていたか否かは一応別としても、ともかく会計帳簿、とりわけ仕訳帳、元帳などが存在していたと思われる。しかしそれは恐らくは1616年末までのものであろう。1617年に入ってから、組織的な会計記録は付けなかったのであろうと考えられる（小島1973, 122-123）と述べている。

また、バタヴィアからの手紙はコックスの犯した主要な過ちを次のように指摘しているとしてその文章を引用している。

The Principal faults committed by Cocks, viz.: not keeping the accounts himself or committing them to the especial charge of any one in particular; (皆川1967, 67)

そして、以上の考察からすると、少なくとも当初では、コックスは組織的な会計帳簿を平戸商館で用いていたのではないかと推測されるが、1617年以降において完全な会計帳簿を作ろうとしなかったのは、如何なる事由によるからで

あろうか。上記のバタヴィアからの手紙に、在庫品の大きな欠損があり、コックラムその他の証言によると、オランダ人、英国人、日本人などが再三品物を盗む現場を見た^と記されている。そうした商品管理が上手くいかなかったこと、松浦侯を始め支配者層に対する交際費による多大な失費、貸付金の増大と回収不能などのために、平戸商館の経営不振、こうしたことがコックスをして、自然と経理の怠慢さを起こさしめたのではなかろうかとも考えられる（小島1973, 123-124）としている。

以上が小島によるイギリス商館についての追加の研究である。西川の研究をさらに進めたと思われる。それでは、次に武藤の一つ目の論文に書かれていたオランダ商館関係の研究を見ていきたい。

まず、②の佐賀図書館主催の鍋島公50年祭記念展覧会で発見した簿記書についてである。小島はオランダの簿記史家のオ・テン・ハーヴェ博士（Dr. O. ten Have）に問い合わせ、1972年6月28日付の書信から次のような事柄を紹介している。

著者の姓名は、Wouter Ousdshoff で、1778年、小さな村で生まれ、1878年ロッテルダムで100才4ヶ月の長寿で死去した。ロッテルダムでは穀物問屋の簿記方として働いたが、自由な時は、教会の唱歌隊の号頭（オンドトリ）をしていた。1814年に前述の簿記に関する小冊子を著したが、彼が有名になったのは、1833年に出版した *Volledig Theoretisch en Praktisch Handboek Voor Het Italiaansch of Koopmans Boekhouden* であった。この書物はその後、1836年に第2版、1843年に第3版、1854年に第4版、1876年に第6版を出したが、第5版の年号は不詳である。佐賀県立図書館所蔵本は初版本である。第2版は当時有名な著作者 J. Isler によって増補、第4版もまた、A. van Otterloo により改訂増補されている。彼の書物は簿記受験生に非常に利用されている。それは、彼の時代からすれば、彼は非常に現代的な著作者であったからだといわねばならない。17世紀の有名な著者達は、まづ日記帳・仕訳帳・元帳、および元帳勘定との順に取りあつてきたが、オウズホッフは、エドモンド・デ・グランジュの書物 *La tenue des*

Livres rendue facile.Paris(The keeping of books made easy) に従って、元帳・勘定の説明から始めている。彼は勘定を「人的勘定」と「非人的勘定」に分ち、後者をさらに、デ・グランジュと同じように5つの異なったグループに分けている。貸・借の説明には、彼は「勘定の人的化の体系」the system of “personification of accounts” すなわち擬人説に従っている。勘定についての教授の後に、オウズホッフは、諸帳簿を取り扱い、最後の部分で、帳簿の締め切りと財務表の作成を述べている（小島1973, 138-139）と、西川は手紙の大略を記している。

そして、これで1847年（弘化四年）に長崎の出島に和蘭簿記書が伝来されていることは明確になったが、それが如何なる経緯を経て、鍋島家佐賀内庫所に蔵書の1つとして保管されるに至ったかについては、未だ明らかにされていない（小島1973, 139）と付け加えている。

次に小島は、西川が見つけた静岡県立中央図書館葵文庫所蔵の和蘭簿記書三冊（(1)～(3)）についても調査している。

小島によると、徳川幕府解体後、旧幕府の管理下にあった図書の多くが駿府学問所に移されたが、大正十四年に静岡県立中央図書館が設立されるにおよんで一括移管されたもので、そのうち2,352冊を同文庫「江戸幕府旧蔵洋書目録」に収録しているという（小島1973, 140）。

まず(1)のオウズホッフの1854年版は、第4版で上述のように A.van Otterloo により改訂増補され、簿記受験生に非常に利用されたものである。アムステルダムで出版され、本文328頁、縦29糎、横24糎の書物である（「糎」はcm＝引用者）。開成所、外国方、静岡学校の保管であったことを示す印が押されている。表紙はブドー色布張り、四隅に草模様が浮彫されており、中央に金色燃焼とした美しい模様が押されている、中央に Grootboek（元帳）と Journales（仕訳帳）および巻紙を置き、それに錨、樽、金袋、商業の神マキュリィをあらわす蛇と天子等を配置している。表紙裏左下端に、「レーデン・セートホウ・売出し」という紙片が貼り付けられている（小島1973, 140-141）という。

西川孝治郎が訪れた時にはこの書物の小口さえも切られていなかった（西川

孝1955b, 127から)が、1968年(昭和43)に小島が訪れた際には、小口は美しく総てが切離されていた。前館長の時に切り離されたのだという。このことは、最近に至るまで、この簿記書が読まれなかったことを示すものであろう(下線引用者、小島1973, 141)と小島は述べている。

小島は佐賀県立図書館所蔵本(初版本)と、この1854年版を比較し、前者はタイトル頁の主要文字を飾りゆたかな花文字を用い、本文中でも、日記帳、仕訳帳、元帳の頭文字には花文字を用いているが、後者ではそうした思考はみられない。単調な活字文字である。一般的にいて、時代が経るに伴って、書物は簡素になり、情緒がなくなってゆくような気がする(小島1973, 141)と感想を漏らしている。

次に西川が葵文庫で見つけた(2)は、オウズホッフの第2版改訂版で本文161頁、縦24糎、横14糎で幾分小型の書物であり、駿府学校、長崎東衛官許の押印があり、表紙は赤色布張り、表紙裏には、和紙に、「四百四十四 シキリツケル コープマンズ・ブックハウデン 和 千八百五十年」と記して、貼り付けられている(小島1973, 141)という。この書物も西川孝治郎が訪れた1941年(昭和16)時には小口が切られていなかった(西川孝1964, 46から)が、1968年(昭和43)に小島が訪れた際には切離されていた。今次対戦前まで誰にも読まれなかったのであろう(下線引用者、小島1973, 142)と小島は述べている。

また小島によると、葵文庫には、他にもう一冊、著者不明のDe Koopman(商人)と題する手引書があるとしている。同文庫の「江戸幕府旧蔵洋書目録」(p.23)には次の如く記されているという。

SN De Koopman

258 *Volledig studie, hulp-en handbook voor iedereen, die zich beweegt op het gebied van koophandel, fabrekwezen of nijverheid.* 2de druk. Layden. 751 p. 20 × 13 cm. (K) (Su)

註 SN(蘭書)、K=開成所、Su=駿府学校

著者名をDe Koopmanとしているのは誤りで、それは書名である(小島

1973, 142) としている。出版年も記されていない。開成所と駿府学校の印記があり、大きさは、ほぼ縦19糎、横13糎、厚さ5糎で、表紙は黄色の厚紙で、出版元はライデンの D. Noothoven van Goor である。本書は、商工業に従事する人々に対する手引書であり、4部に分かれている。第1部（商業界）は、商業界全般について述べ、併せて為替・手形の法律知識を説き、第2部（商人の標準）では、鑄貨・度量衡の知識および世界中の貨幣・手形換算率を、第3部（商人の指導者）においては、運送店、取引所、商業計算、商業通信等についての指導を説いている。最後の第4部が簿記篇になっている（小島1973, 142-143）。

この第4部が西川の挙げた(3)の簿記書である。この小島の挙げた書物のタイトルと、西川の挙げた(3)のタイトルが違うことに疑問を感じた読者も多いと思う。実は筆者も不思議に思った。西川が示したのは、第4部だけの題名だったのである。

ところで、この第4部で取り扱っているのは、あきらかに複式簿記であり、第1編理論と第2編実践に分けられている。本書も、今日まで誰にも読まれなかったとみえて、未だ小口さえ切られていない（小島1973, 143-144）と小島は指摘している。また、本書の出版年は示されていないが、簿記篇の記帳例題の年号からして、恐らく1859年または60年ではなかろうか小島は推測している（小島1973, 143）。

さらに本書と同じものが慶應義塾図書館に所蔵されているという事柄についても触れている。幕末のオランダ留学生、津田真道が持ち帰ったことは、すでに西川の指摘したことである。

小島は、三邊清一郎の論文（三邊1941）を引用し次のように紹介している。

「津田真道氏は徳川幕府が派遣した我国最初の海外留学生の一人で、和蘭に軍艦を注文した際、学術研究のために西周等と共に和蘭に派遣されることになった。文久2年（1862）9月に長崎を出帆し、ロッテルダムを経てライデン大学で修業の後、慶應元年（1864）10月ライデン大学を出発し、スエズを経て12

月29日横浜に帰国し、その後、開成所教授に列せられ、持ち帰った和蘭政事学の書の翻訳を命じられている。これらの書物は、大正2年に真道氏の子息弘道氏から慶應義塾図書館に寄贈された。この和蘭より持ち帰った蘭書の一つとして、De Koopmanがあった。津田氏は「西洋商人手引草序論」という未定訳稿を残しているが、これはDe Koopmanの第1部のかなり詳しい抄訳であるといわれている。これから察すると、第2部以下商人の技術的知識に関する部分は、国事に忙しい当時、さしたる要求をみず、従って読了されなかったであろうと推測される」（下線引用者、小島1973、144）。

なお、著者の三邊清一郎は、津田真道について、紀元制定の建白者及び法學論の紹介者として既に聞こえて居るが、福澤先生、西周及び神田孝平とともに、明治經濟學史の第一頁を飾る先覺者である（三邊1941、123）と評していることを付け加えておく。

最後にもう一つ、小島が、西川が調査したオランダ商館の「仕訳帳」と「元帳」についても検討していることについて述べる。まず「隠し十字架仕訳帳」についてである。アムステルダムに長らく居住し、その地の簿記法を英国商人に教えんとした、リチャード・ダフォルネの「商人の鏡」Richard Dafforne : The Merchants Mirrour, 1635. 記帳例を挙げ、最初の仕訳帳には何等の符号もなく、次の仕訳帳にBと記している（小島1973、104）、としている。しかも、何れの仕訳帳にも、神に対する祈りの言葉はみられない。宗教的色彩が消えてゆく。英国における複式簿記の発達は、最初は伊太利から、後には和蘭から影響を受けたもので、このダフォルネの「商人の鏡」は、和蘭からの影響を受けた最後の著書だといわれている。・・・少なくとも英国簿記書の上では、16世紀後半から17世紀に入ると、十字架帳簿は姿を消し始めている。当時の英国簿記書が、和蘭の影響を受けていることを併せ考えると、和蘭簿記書においてもまた、こうした変化を示していたのではなかろうかと推測される（小島1973、104-105）としている。

十字架については、岡部狷介が『史都平戸 年表と史談』の中で次のような

話を紹介している。

「彼（ウイリアム・アダムス＝引用者）が1614年認めた手紙の中に或る日曜日、習慣に従って英国旗を揚げた所、老王法印公（松浦侯＝引用者）よりその旗の中に十字があるから撤去せよと申し込まれ、これは国旗であって耶蘇のしるしでないことを釈明したが許されず、心ならずも下すの已むを得なつたと記し、又法印公の談によれば禁止の原因は幕府の思慮であつて、たゞ十字を除けば他はいかなる記号を附しても宜しく、又水上で揚げるのは差支えないが陸上ではいけないと言われたと書いているのは面白い」（岡部1971, 111）。

小島はこの文章を要約紹介した後、このことが、平戸における十字架帳簿の隠蔽が考えられる。1620年代に、平戸オランダで（十字架）仕訳帳が用いられたことは、前述の帳簿記号の流れと照らし合わせると、明らかに実務の上では、簿記書と比べて保守的であったことを示すものといえよう（小島1973, 105）と述べている。

また西川は、オランダ商館の「仕訳帳」と「元帳」の記入形式についても、R・ダフォルネの「商人の鏡」記帳例と比較して、オランダ商館の記帳法は、当時一般の記入形式・同一要領であることが分かる（小島1973, 107-108）としている。そして、このように、わが国平戸に来往した和蘭商人達の間では、故国和蘭で用いられていた、複式簿記法によって会計帳簿を処理していたことを知るのである（小島1973, 108）と述べている。

以上が、武藤長蔵の研究をさらに押し進めた西川孝治郎、小島男佐夫の研究の成果である。その中で、ともかくオランダ商館の会計帳簿（「仕訳帳」と「総勘定元帳」）が残存していることが明らかになった。それらの会計帳簿は、その後数々の研究者によって調査研究がなされてきた。そこで次章ではオランダ商館の会計帳簿について先行研究を見ていきたいと思う。

4 オランダ商館の会計帳簿

オランダ東インド会社の平戸及び出島商館の会計帳簿については、マイクロフィルムの所蔵されている東京大学史料編纂所⁹の加藤榮一の研究（加藤榮一1969・1970・1970・1971・1994・1998a・1998b・2002）をはじめとして、山脇悌二郎（山脇1971）、科野孝蔵（科野1977a・b）、行武和博（行武1992・1998・2007a・2007b・2008）等によって研究がなされている。

加藤の研究は、1636年度並びに1637年度の「仕訳帳」と「総勘定元帳」、さらには「船荷送り状」^{フアクトゥーラ}を元にして、オランダ商館との取引相手、輸出入品とその数量並びに金額を解明している（加藤榮一1969・1970・1970・1971）。近世初期の海外貿易に関する伝存史料がほとんど見いだせない状況の中で、日蘭貿易の実態を明らかにしようとした試みである。また、山脇の研究は、1712年度の「仕訳帳」から貿易実態を、「総勘定元帳」から出島商館の純益とその名目的性格を明らかにしようとしている（山脇1971）。両氏とも日本歴史の研究者であるにもかかわらず、よく複式簿記を理解し大きな業績を挙げている。

さらに科野孝蔵¹⁰は、1705年度の「仕訳帳」から長崎支店の営業活動（取引の実態）明らかにし（科野1977a）、同年の「総勘定元帳」の勘定科目と数字を使って営業成績の分析を行った後、若干の問題定起をしている（科野1977b）。科野論文は、仕訳帳における仕訳のパターン、総勘定元帳の構造について分かりやすく説明されており、長崎支店の会計帳簿の内容をよく周知させるものであったと考える。

そうした一連の研究の中でも、平戸市史編さん委員会に参画し、『平戸市史』海外史料編¹¹の中心メンバーとして原文の翻訳も担当した行武和博は、「近世日蘭貿易の計数的諸史料研究 ―平戸・長崎オランダ商館の「会計帳簿」―」という論文題目で、平成19年（2007）3月23日、筑波大学より学位（博士号）も取得している。行武は、1992年稿において1642年度の帳簿、1998年稿で1641年度の帳簿とバタヴィア本店勘定との集計を、さらに2008年稿では、1643年度

の帳簿を分析した後、それをバタヴィア商館本店の勘定と合併記帳した1644年度「総帳簿」についての考察を行っている。そこで、ここでは行武の研究について見ていきたい。

行武はオランダ東インド会社、諸商館、会計帳簿について、次のように分かりやすく説明している。

「株式会社の起源」と呼ばれるオランダ東インド会社（「連合特許オランダ東インド会社 Verenigde geotroyeerde Nederlandse Oost-Indische Compagnie」、略称 VOC）¹²は、従来オランダ連邦共和国の諸都市に設置されていたアジア貿易諸会社（Vóórcompangnieën「先駆諸会社」）を統合して、1602年3月同国の連邦議会によって付与された「特許状」に基き、アジア（「東インド」）貿易における独占的企業として創設された。同「会社」は、アジア海域の主要な交易地に商館を設置し、その交易圏を拡大しつつアジア貿易を展開した。1609（慶長14）年にわが国に進出し、江戸幕府との和親外交関係の締結下に、肥前国松浦氏領内の平戸城下にオランダ商館を開設した（近世日蘭貿易の開始）。

オランダ本国の「会社」重役会（「17人会 de Heren Zeventien」）は、1609年11月アジア海域に分布するオランダ諸商館に対して会計帳簿の作成を指示すると共に、複式簿記を習得した会社職員をアジアに派遣、これを契機に各地商館では商館員（boekhouder 帳簿掛）による帳簿作成が開始された。・・・・・・

日本商館帳簿は、当時「会社」のアジア現地における本拠地であったバタヴィア Batavia 商館（「東インド政庁 de Hoge Regering」の所在地、1619年以前はバンテン Bantam 商館）を本店とする支店帳簿として作成されたものである。一方バタヴィア商館作成の会計帳簿（「総帳簿」）は、アジア各地のオランダ諸商館帳簿（支店帳簿）等に基づき本店帳簿として作成されていたもので、「会社」のアジア貿易全体を処理した帳簿である。即ち、アジア海域に分布するオランダ諸商館の内、本拠地たるバタヴィア商館とその他の諸商館の両者は、「会社」の会計システム上で本支店会計にあった（下線引用者、行武2008、21-22）。

オランダ東インド会社、諸商館と、その会計システムがよく分かる説明である。

さて、行武は、1992年に『社会経済史学』第57巻第6号に「出島オランダ商館の会計帳簿：その帳簿分析と日蘭貿易の実態把握」というタイトルを付した論文（行武1992）を発表している。これが行武の基本となる論文であると考えられる。前述したように1642年度の会計帳簿の分析を行い、記帳方法は1635年ロンドンで出版されたリチャード・ダフォルネ Richard Daforne の簿記書『商人の鏡』The Merchants Mirrou) に示された記帳例とほぼ等しい（行武1992, 61）と述べ、最終的に特徴を次のような11点にまとめている。

- 「1 帳簿の記帳法は複式簿記であり、その帳簿組織は『仕訳帳』と『総勘定元帳』を主要簿とする二帳簿制である。
- 2 帳簿に設定される勘定科目は、資産・負債・費用に属する勘定、集計勘定、本支店勘定に分類され、1642年度の場合は合計113科目みられる。
- 3 資産に属する勘定科目には、出島商館が輸入した商品についての品目ごとの口別商品名勘定が設定され、その記帳は総記法（「期末」に販売損益を算出）である。これにたいして輸出品つまり日本仕入品については、特定の品目（1642年度は樟脳と鉄）だけの科目設定で、その他はすべて販売代価を処理した現金 Cassa 勘定で一括される。
- 4 本支店勘定科目には、バタヴィア本店勘定とトンキン航海勘定が設定されている。同帳簿は、バタヴィア総督府を本店とする支店帳簿である故、その本支店間の貸借関係を処理したのがバタヴィア本店勘定である。また、同帳簿は、1637—52年の期間トンキン商館作成の帳簿を合併記帳していた故、両商館の貸借関係を処理するために設定されたのがトンキン航海勘定で、これは支店勘定に相当する。
- 5 出島商館の輸出入に関する記録は、本店集中計算制度である。つまり当商館とタイオワン・シャムなど「東インド」諸商館との支店相互間の積荷受渡し（会社の内部的取引）は、同帳簿上すべて本店との貸借とし

我国帳合法と西洋式複式簿記との接触について

て処理される。

- 6 したがって、その輸出入に関する記録類は、本来の輸出入品だけでなく、返送品や積荷経費等をも含めたものとなる。
- 7 日本側との売買取引は、輸入商品の販売については売上高を現金勘定で処理、日本仕入品については科目設定した特定品目だけその購入を記帳する。なおその他の日本仕入品は、出帆船への船積み段階で上記の現金勘定の内訳として、具体的な品目が記帳される。
- 8 同帳簿は、会計期間（通常は一年）を設けて期間計算を行い、商館長の交替する時期を「期末」として帳簿は「締切」られる。
- 9 同支店帳簿としての「締切り手続き」（決算振替）は、まず出島商館（合併処理したトンキン商館も含めて）で計上した輸入商品に関する収費が、損益勘定（商品損益集計勘定）へ振替えられて「純益」を算出する。つぎに資産の期末残高が、決算時に開設される繰越勘定（集計勘定）へ振替えられて集計される。そして最後に、損益勘定の「純益」、繰越勘定の資産の期末残高（次期繰越額）、費用に関する諸勘定（贈物・食費勘定など）で処理した営業諸経費が、それぞれバタヴィア本店勘定へ振替えられる。以上の振替えをもって、同本店勘定は貸借平均し、帳簿の「締切り」は完了する。
- 10 したがって、同支店帳簿がその決算時に算出する営業成績については、「純益」つまり輸入商品だけに関する利益までに留まる。
- 11 同帳簿は、当時の日蘭貿易のうち「本方」（会社貿易）のみを記帳し、当然ながら「脇荷」（個人貿易）¹³については記帳しない」（行武1992, 92-93）。

これだけでは分かりにくい面もあるので、行武の以後の論稿を参照しながら解説を試みたいと思う。

まず初めに断っておくことは、「仕訳帳」と「総勘定元帳」については本来の様式で示すべきであるが、ここでは紙面の都合上省略するので、本稿に挙

げた引用文献をご参照頂きたい。ただ、「仕訳帳」は取引の発生順に、「借方」を示す「per」と「貸方」を示す「aen」の後に、それぞれの勘定科目を仕訳け、取引金額が記入される。「総勘定元帳」は左右見開きで、記帳の日付に続いて、「借方」においては「aen」、貸方では「van」の後に相手科目名を記入し、取引数量・相手勘定の「元丁」・取引金額の順に記帳される（行武 1998, 403-404）、という点だけは述べておく。

まず1における複式簿記の根拠について行武は、オランダ本国の重役会が、東インド初代総督ピーテル・ボートに宛てた1609年11月14日付けの訓令書において、「『東インド』の」配下の全商館に対して、その財産目録を作成させ、また各商館ごとにその収入と支出を記載した複式記帳による独立した帳簿を作成させて、その写しを毎年インド評議会に提出させること。更に同評議会は、全商館の帳簿の複本を帰国する最寄りの船団に託してオランダ本国へ送付すべし」（行武 1998, 402）として挙げている。また、『仕訳帳』と『総勘定元帳』を主要簿とする二帳簿制については、その後の論文で付け加えを行っている。

・・・「仕訳帳」と「総勘定元帳」を主要簿として、その他に各種の取引明細書が作成された。この明細書類は、長崎出帆オランダ船の積荷品に関する「送り状」・輸入品販売に関する「商品売上明細書」・商館諸経費に関する明細書（「江戸参府経費明細書」等）など、特定の取引を纏めて記載した帳簿で、取引期日ごとに商品の数量・価額や諸経費額などの取引内容が詳細に記載され、その集計額が最終的に上記の主要簿に遺棄されている。管見によれば伝存するオランダ東インド会社の日本商館関係史料の中には、三帳簿制における「日記帳」に相当する帳簿は見出せない。上記の各種明細書が、「日記帳」の機能を果たしていたとも考えられるが、詳しくは今後の課題である（下線引用者、行武2008, 26）

図表1 商品名勘定口座（総記法）

〔借方〕	商品名	〔貸方〕
前期繰越		売上
当期仕入		贈物
〈余剰分〉		返送
（販売益）		商館消費
		〈不足分〉
		（販売損）
		次期繰越

出典：行武1998, 421

としている。この点については後述する。

次に3の「口別商品名勘定」について行武は、別稿で図表1のような勘定を描き次のような説明を加えている。すなわち、借方には前期繰越、当期仕入、数量余剰分を仕入価格（原価）で記入し、一方貸方には、贈物、返送、商館消費、数量不足分をそれぞれ仕入価格で、販売した売上高を売価（売上原価に販売損益を加算）にて記入される。したがって、期末決算時に当該商品の残高（仕入価額）を貸方に記入することにより、同勘定の貸借差額として販売益（但し、借方差額の場合は販売損）が算出される（行武 1998, 421）、として次の計算式を示している。

販売益＝売上高（売価）－売上原価

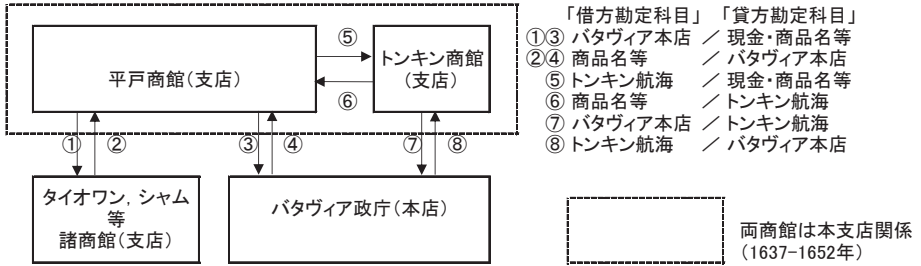
売上原価＝{（前期繰越＋当期仕入額）－（贈物額＋返送額＋商館消費額）}
－（次期繰越額±過不足額）

ここで、「贈物」は、進物費（schenckagie）勘定で処理される。進物費は、我国での貿易を円滑にするための不可欠の行為と考えられており、贈呈する相手は、江戸参府時における将軍や幕府高官をはじめ、当時外国貿易を管理していた長崎奉行、商館所在地平戸の藩主やその家臣等で、毎年各種の輸出品（おもに高価な反物類）やオランダ国産の珍しい品物が贈られている。なお、同商館における進物費以外の営業諸経費には、食費（montkosten ten behoeve de taeffel）、家屋諸掛（hui jonkosten）、商館給与簿（' t logieboek）、臨時経費（extraordinari jonkosten）、商品諸掛（onkosten van coopanschappen）、（支払）利息（reekening van intresut）、船名（オランダ船の艀装費を処理）などの勘定科目が設定されているという（行武 1998, 415）。

次に4と5に関する事柄である。行武が取引と仕訳のパターンを上手に描いた図（図表2）がある。

図表2を見ても分かるように本支店会計である。平戸商館とバタヴィア政庁は本支店関係である。したがって③は平戸商館（支店）が、バタヴィア本店に対して現金・商品を送った仕訳であり、逆に④は平戸商館がバタヴィア本店か

図表2 オランダ船による輸出入と平戸商館帳簿の仕訳記入



出典：行武1998, 418

ら商品を送ってもらった仕訳である。一方、①②は支店相互間の取引であり、本店集中計算制度によって、バタヴィア本店との貸借関係として処理される。但し、トンキン商館だけは、平戸商館の支店として処理される。ここで注意を要する点は、対象が商品の場合①③は「輸出」であり、②④は「輸入」である。この点は、「バタヴィア本店勘定」の締切りの所で後述する。

行武によると、1637年（寛永14）オランダ東インド会社は、ベトナムのトンキン（東京）に商館を開設する。この地は、かつてわが朱印船の渡航地であったが、1635年（寛永12）に幕府による日本船海外渡航の全面禁止策にともない、「会社」はその貿易地盤の継承による商権拡大策として、同地に進出し新たな日本向けの商品（生糸と絹織物）の仕入れ市場とした。東インド会社は、トンキン商館開設以降の暫くの期間（1637年～1652年）、同商館における貿易を平戸商館（1641年6月以降長崎商館）の帳簿で一括処理していた。つまり、トンキン商館で作成された会計帳簿は、毎年平戸に送付され平戸商館の帳簿に合併記帳された。平戸商館の帳簿には、この合併記帳を行うためトンキン航海勘定を設定し、平戸とトンキン両商館の貸借関係が処理されている。つまり会社は、帳簿上トンキン商館を平戸商館の支店としたのであり、平戸商館の帳簿に設定されたトンキン航海勘定は、支店勘定に相当する（行武1998, 417）、としている。ゆえに⑤は支店であるトンキン商館に商品・現金の送付、逆に⑥はトンキン商館から商品が送られてきた仕訳である。⑦⑧については、少し分かりにくい

⑧について行武は次のように説明している。

實際上バタヴィアからトンキン商館に引き渡されたものであるが、帳簿上においてはバタヴィアから日本商館に引渡されたものとして処理される。したがってこの積荷は、日本商館の本店からの「借」としてバタヴィア本店勘定が貸方に仕訳される。一方、日本とトンキン両商館（帳簿上両者は本支店関係）の貸借関係において、上記の積荷は日本商館のトンキン商館に対する「貸」となる故、トンキン航海勘定が借方に仕訳される（行武 1998, 418）。

次のようにA、Bの2つの仕訳からなると考えたら良いのではなからうか。

A 商品 ××× / バタヴィア本店 ×××
 B トンキン航海勘定 ××× / 商品 ×××

A、Bの商品勘定を相殺すれば⑧の仕訳になる。⑦の場合の仕訳は逆を考えたら良い。

さて、次に9と10に関係する「損益勘定」（図表3）について見てみたい。損益勘定は、平戸商館（1641年6月以降長崎商館）と帳簿上日本商館の支店で

図表3「損益勘定」（商品損益集計勘定）	
〔借方〕	〔貸方〕
輸入商品の販売損	輸入商品の販売益
輸入商品の不足分	輸入商品の余剰分
出島の賃借料	(借方差額)
輸入商品の積荷経費	
(貸方差額)	

出典：行武1998, 422

これは輸入商品の収益に直接対応する費用だけを計上したものと解せる。この利益について「op verscheijde coopmanschappen desen jaere zuijver gewonnen：本年度諸商品において計上された純益」あるいは「zuijver winsten：純益」と表記されている（行武 1998, 422）。営業諸経費は、次に述べるバタヴィア本店勘定（'t Comptoir general tot Batavia）勘定に振替えられる。なお、行武は別稿において、営業諸経費を加えた「損益計算書」がバタヴィア商館において作成され、オランダ本国に報告されていたと述べている（行武 2007a, 56）ことを付け加えておく。

最後に9に関係して「バタヴィ

図表4 バタヴィア本店勘定講座

ア本店勘定」(図表4)の集計について記す。

このバタヴィア本店勘定は、本支店の貸借関係を示した勘定である。まず、①⑥の負債、資産の前期繰越は、開

〔借方〕	バタヴィア本店	〔貸方〕
①負債の前期繰越		⑥資産の前期繰越
②輸出		⑦輸入
③営業諸経費 *		
④輸入商品の「純損」*		⑧(輸入商品の「純益」)*
⑤資産の次期繰越 *		⑨(負債の次期繰越) *

註 ⑧⑨ 1641年度は計上なし * 決算振替

出典：行武1998, 425

始記入で前期からの繰り越しを再振替したものである。また、②⑦の「輸出」、「輸入」は図表2で説明した、①③と②④の仕訳の転記である。③の営業諸経費は、前出の損益勘定で控除しなかったものであり、その損益勘定で算出された輸出入品の④⑧「純損益」が振替えられる。最後に、繰越勘定(集計勘定)に振替えられていた資産の期末残高⑤と、負債の期末残高⑨が振替えられバタヴィア本店勘定は貸借平均し、ここに支店帳簿としての平戸商館帳簿の「締切り」は完了する(行武1998, 425)。このバタヴィア本店勘定は、支店会計からみると資本金勘定の性質を有する故、損益勘定で算出された利益が振替えられたものと解されると行武は述べている(行武1992, 88)。これは現代の複式簿記でも同様である。

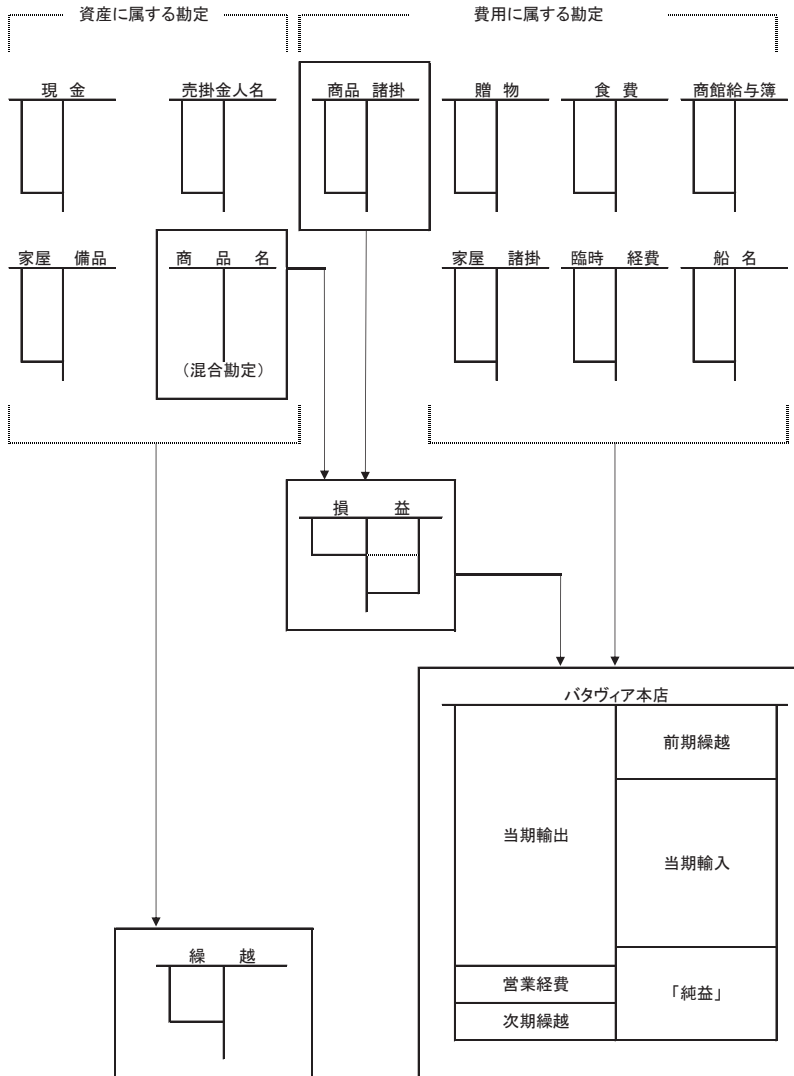
以上のような考察によって、行武は図表5のような勘定の組織図を描いている。これを見ても分かる通り現在の複式簿記と変わらないものである。

簡単ではあるが、オランダ東インド会社の平戸及び出島商館の会計帳簿についての研究の紹介は終わる¹⁴。言えることは、現代の簿記の教科書に出てくる本支店会計と比較しても遜色のないものである。

ところで、オランダ東インド会社の会計については、もちろん専門の会計史の研究者による研究もなされている。茂木虎雄(茂木1979)や、橋本武久(橋本2008・2012・2019・2020)¹⁵等もオランダ東インド会社並びに平戸・出島商館に関する業績があり、近年では八重森力(八重森2017)も論考を上掲している。

その中で一つ橋本武久の帳簿組織に関する見解が目にとまる。橋本は長崎支

図表5 オランダ商館帳簿の勘定組織



註1 1642年度の場合を示す。同年度帳簿には負債に属する勘定なし。
 2 トンキン航海勘定は省略する。
 3 決算において開設される繰越勘定は、18世紀の出島商館帳簿には見られなくなる。

出典 行武1992, 89

店の帳簿組織について、いわゆる帳簿としての「日記帳」に代わるものとして、商館長の日記が存在し、ここでは貿易品の内訳金額から、日本側の役人への進物品の中身まで詳細に記述され「日記帳」の役割を果たしており、これをもとに仕訳帳記入がなされたと考えられることから、実質上は3帳簿制であったとみるべきであろう（橋本2008, 139）としている。

この点に関しては、「2.2 平戸イギリス商館と簿記について」で武藤長蔵が、商館長コックスの日記帳がイタリア式簿記、三帳簿制の日記帳に当たるのではないかという問題提起をしていたし、後の研究で、西川孝治郎も「この日記帳（コックスの＝引用者）が、3主要帳簿のうちの日記帳であることを表すのではないだろうか」（西川孝1964, 42）と述べ、この見解の前にペラガロ（Peragallo）の論文を引用している。関係ある部分を抜き出すが、翻訳は西川のもをそのまま利用する。「日記帳は・・・取引を行った者は誰でも、その説明と計算した貨幣単位とを詳細に記入せねばならない。日記帳は店の全従業員がつけるから・・・。簿記係は暇な時に、日記帳の記録から仕訳帳に記入する。・・・」（下線引用者、西川孝1964, 41、Edward1938, 56-57）。日記帳は商館長が付けるにしても、それを自由に見れて、簿記係が記帳するのであれば納得できる場所である。このことは橋本説を推すものと考えられる。これに対し、前述したように行武は、「送り状や商品売上明細書、それに江戸参府経費明細書などの各種明細書が、「日記帳」の機能を果たしていたとも考えられる」（行武2008, 26）と述べていた。現代でも証憑から仕訳の入力をするわけであるので領ける場所である。ただ、行武も述べているように、「詳しくは今後の課題である」（行武2008, 26）のかもしれない。まあ日記帳と各種明細書の両方ということも考えられるであろう。

以上、ここまで見てきた先行研究において我国と西洋式簿記の接触があったことは分かった。またその簿記が現在でも通用するようなものであることも理解できた。そこで次章では、その西洋式簿記が果たして我国へ伝播したのか、あるいは和式簿記に何らかの影響を与えたのかについて先達の見解をみていき

たい。

5 複式簿記の伝播に関する会計史研究者の見解

本章では、西洋式簿記が果たして我国へ伝播云々について述べられている日本の会計史の研究者の代表的な見解を拾って紹介したい。

5.1 西川孝治郎の見解

前述したように、武藤の研究を進展させたのは西川孝治郎である。西川は日本の会計の歴史を研究したパイオニアの一人である。その西川がこの問題についてから取り組んだか分からないが、昭和30年(1955)の雑誌『企業会計』に掲載された「わが国固有の帳合法について」が早いものだと思われる。それには、西洋簿記法は英人、オランダ人により早く我国に伝えられたのだが、我国の帳合には遂に何の影響も与える事がなかった。・・・この時代においても商業資本の活動蓄積は次第に増大し、町人の地位実力も漸次向上していたが、なお内には封建制度が堅く維持され、その鎖国により海外との交通は抑えられて、我国の経済状態は洋学の智識や技術を必要とするまでには発達していなかった。医術、兵器、天文地理等の諸科が早く我国に摂取されたに拘らず、簿記が全然顧みられなかったのはそのためだった(西川孝1955a, 113)と、この時点において、すでに西川は影響並びに伝播には否定的であった。

そして先に挙げた武藤研究の論文の中で、西洋簿記と日本の帳合との間には越えがたい溝がある(西川孝1964, 42-43)と述べており、それを『日本簿記史談』¹⁶の中で、「西洋簿記と日本の帳合との『異質性』」(西川孝1974, 19)という言葉で表現し次のように説明していると思われる。

我国の帳合は、帳簿に記録することと、記録した数字をソロバンで計算すること、すなわち記録と計算とに二分されている。記帳は書くことであり、計算はソロバンであるから、帳合は「読み、書き、そろばん」という言葉の中に含まれてしまうのである。西洋簿記はこれとは全く違う。複式簿記は合理的

計算法であるといわれる如く記帳することは同時に計算することであり、記録と計算とは一体である。そこで西洋では Writing と Reckoning のほかに Book-keeping を加えねばならないのである。・・・これと同じような関係は、西洋の数学書と和算本との間にもみられる。西洋の数学書には、問題と運算と答えとが書いてあるが、和算書には問題と答えとを示して運算は書いてない。和算では運算は算盤か、算木で行うので、絵で表わす以外にそれを書き表わすことができないのである（西川孝1974, 20-21）。つまり、西洋簿記と日本の帳合とは、全く異質のものである。一方が他方を採り入れて同化し得るようなものではなかった。我国帳合は西洋簿記に対して、強い拒否反応を示した。・・・徳川時代オランダ簿記が、我国在来の帳合に目に見えた変化を与えなかったのは、むしろ当然であると思う（西川孝1974, 23）。

また、こうも言っている。我国の帳合は、そろばんを用いて同じ計算を二度繰り返す検算をする。この検算は複式簿記に内在する自検機能とは全く違う。この相違は西洋人の合理主義と、日本人の性格からくるものであろう。・・・我国では早くから西洋式簿記との接触があったにもかかわらず、それを受け入れなかったのは、このようなどころにも原因はあると思う。我国は開国以来広く西洋文化を摂取して、それを同化してきたのだが、簿記の場合には、在来のものを捨てて新しいものに取り替えるより方法はなかった。・・・これは両者が互いに同化しえないような、異質的なものだったからであろう。和算の場合にも、西洋数学がはいってきてからは、次第に衰えて遂に完全に入れ替わった。簿記と全く事情を同じくしているのである。このように考えると、我国在来の帳合には、複式簿記に匹敵するすぐれた帳簿組織はあったけれども、複式簿記は存在しなかったといえるように思う（西川孝1974, 28-29）。

また、西川は日本の帳合が優れており、そのために洋式簿記に関心を示さなかったという見解も示している。

「オランダ簿記のわが国への影響は、当時の蘭日辞書や通詞の単語帳にいくつかの簿記用語が見られるに過ぎない。それはなぜであるか。この次の号で述

べる」(西川孝1972a, 133)として、次号で「江戸時代の中期以後、オランダ文献による西洋学術の研究が盛んになり、医学・数学・兵学・天文学・化学などの諸学が興起するに至つたのに、簿記書がアンカットのまま放置されたのはなぜか。・・・わが国の場合には、商業は西洋人渡来前すでにルソン・アンナン・カンボジャ等の諸地との貿易にまで発展しており、帳合法もそれに相応する程度に発達していたので、当面、新たな外来の簿記を必要としなかったのである」(西川孝1972b, 97)と述べている。

さらに別稿では、カロンの言に対して、日本固有帳合法一和式帳合一が、当時の商人の必要を満たすに十分だったことの証しであり、また同時にそれが西洋簿記と異なって、筆墨による記帳とそろばんによる計算との二段階に分かれていることをも示唆するものと解される。言いかえれば当時の日本商人としては、多年使いなれたそろばんによる帳合法を捨てて、新来の西洋簿記に乗り換える積極的理由がなかった。カロンのけい眼はそんなことを見抜いている(西川孝1979, 291-292)としている。

そして、「複式簿記は、ルカ・パチオリのズンマ出版から百余年の後日本国土へはいつてきたが、それが平戸商館の石垣を超えて日本側へ伝わった形跡はまだ見出されていない。思うにわが国には固有の帳合法があり、商業資本の生成が未熟な当時であつては、それで十分用が足りた」(下線引用者、西川孝1966, 54)からであるとも述べている。

最後に紹介するのは、「フリッシンゲンの簿記書」の一件で、それを「稽古通詞」(オランダ通詞の一＝引用者)に講義した云々で、通詞の存在に触れているが、その通詞も西洋式簿記に興味を示さなかったことについて次のように記述している。

「オランダ商館に出入りを許された日本人は、通詞その他限られた人々であつたが、彼等はそこで書記役の執務を見、その会計帳簿に接したに相違ない。そしてそれが日本の帳合と著しく異なるのに、目をみはつたに違いない。ただ彼等はカロンやケンプファー(ケンペル＝引用者)の如くに、その観察を書き残

してはしない」(下線引用者、西川孝1964, 42-43)。

西川の見解は、西洋式簿記は我国帳合に影響を与えなかったし、伝播もしなかったというものである。

しかしながら、西川は初期の論文において次のようなことも述べている。

「・・・当時オランダ簿記の刺激が、固有の帳合にみるべき変化を与えなかったのは、むしろ当然だと思う。直接の具体的の影響を探し出すことは、容易ではないが、日本の帳合の中にある非常に西洋的なものを、幾つか指摘することは出来る。そして私はこれをオランダの影響と考えたい」(西川孝1964, 47-48)

として、次の3点を挙げている。

- (1) 明治以降に輸入された英米の簿記書に我国の帳合法とよく似た帳簿組織がある。C.C.Marshの単式簿記は、明治8年(1875)『馬耳蘇氏記簿法』として我国に紹介されたが、その帳簿組織は多数の帳簿を用いて、全体を総合する帳簿がない。この点では日本の帳合と変わりがない。
- (2) 明治政府が商法編纂の参考にするために、全国に命じて明治時代以前の我国の商業慣習を調査させ作成した『商事慣例類集』(1887年7月刊)の中に収録されている民間から出された帳簿組織図は非常に西洋的である(北風家とか有馬家と思われる=引用者)。
- (3) 出雲帳合や近江中井家帳合に、帳簿有高と実在有高との照合が行われているが、これは西洋から受け入れた証拠がないにしても、西洋では日本より先に持っていたものである。

(西川孝1964, 48)

これは西川が洋式簿記の我国帳合への影響も完全に否定できないことを述べたものであると解せる。3点の中で(3)については、古今東西確認して当然であると考え。 (1)、(2)は検討に値するのではなかろうか。特に(1)については、筆者がこれまでに考えてきたことと通じることがあるので、別稿で再考したいと考える。

最後に西川は、幕末から明治初期において複式簿記導入に貢献した人々には、蘭学系統が多い（西川孝1964, 48）ということは述べていることを挙げておく。この見解は後の論稿（西川孝1974, 32-37）でも述べているところである。それでは、西川と共に武藤の研究を進展させた小島男佐夫の見解はどのようなであろうか。

5.2 小島男佐夫の見解

日本会計史学会の初代会長であり、西洋式簿記の歴史に精通した小島がどのように見ていたのだろうか。

前述したように、西川孝治郎が見つけた静岡県立中央図書館葵文庫所蔵の和蘭簿記書三冊についても調査し、最近に至るまで読まれなかったのであろうと述べているし、慶應義塾図書館に所蔵されている津田真道が持ち帰ったものも、読了されなかったであろうと推測している。その小島の見解は多くはないが、その部分を引用すると次のようになる。

このように、わが国平戸に来往した和蘭商人達の間では、故国和蘭で用いられていた、複式簿記法によって会計帳簿を処理していたことを知るのであるが、しかし当時我国商人達の間では、こうした洋式複式簿記は全く使われてはいなかった。このことは、武藤博士研究によるカロンの日本に関する紀行文の文言からも、当時の簿記事情が伺えるのである（小島1973, 108）と述べている。

つまり、我国固有の帳合法が優れていたため、オランダ商館では用いられていた複式簿記を我国の商人たちは使用しなかったという見解である。さらに小島は、我国の鎖国主義をその理由として次のように述べている。

「徳川幕府と和蘭との通商は、和蘭簿記書の渡来をもたらしたはしたが、鎖国主義の我国では、一般的に、洋式簿記への関心・研究はなく、その普及は全くみられなかった。幕末に至って蘭学の研究が進むにつれても、国防・軍事に迫られて、従来から蔑視されてきた商業、特に取引の記録・計算の法にまでは、研究はおよばなかったのである・・・鎖国主義を固く持っていた徳川幕府とし

ては、そうした外国知識・洋式方法導入の途を閉じていたことは確かである」(下線引用者、小島1973, 144-145)。

以上のように、小島男佐夫も西川孝治郎と同じで、洋式簿記の影響を受けていないという見解である。

それでは次に、近江商人中井家の帳合法の研究を初めとして、戦後江戸時代の商人の帳合法研究の第一人者として君臨した小倉榮一郎はどう見ていたのであろうか。

5.3 小倉榮一郎の見解

小倉榮一郎がいつごろからこの問題に関心を持っていたか定かではないが、『江州中井家帖合の法』(小倉榮1962)の中で次のように述べている。

「・・・イギリス人、オランダ人により早くから西洋式簿記法は伝えられたのではあるが、果たして商人の実践にまで影響を及ぼしたのであろうか。その形跡は認められないのである。わが国の経済状態は洋学の知識や技術を必要とするまでには発達していなかったということも考えられる。また、鎖国の励行きびしく、長崎出島に限って商館を設け、支那人、オランダ人のみに貿易を許したが、その貿易額たるや僅少にすぎずオランダ船のごときは年に二艘に制限されていて、わが国の商業に影響を及ぼす程のものではなかった。もともと当時の貿易は輸入片貿易であったからこれにより国内産業はむしろ保護された形となり、その上、特権商人貿易であったから、貿易商人を通じて国内商人一般に西洋式商業経営が伝えられるという態のもではなかったのである。もっとも、芳野国男教授談によれば近江商人の一雄、藤崎惣兵衛家は十一屋を号し、全国に支店を構えること二十有余、その帳合法は裏帳・表帳をもって構成されていた複式簿記であって、これは勘定奉行某々に委託、立案せられたものであるとの口伝が存する由(文責筆者)、幕府の通詞が和蘭簿記法を学んだ事実と一脈通じるものを感じられ、西洋式簿記法が基礎になっているとの想定も故なしとしなが、立証する確実な史料は存しない。芳野教授も口伝をもって西洋式簿

記法影響の証であるとしておられるわけではない。のみならず、筆者としては決定的な疑問を感じないわけにはいかない。すなわち、医学、砲術、航海術のごとき具体的技術でさえ、蘭学に並行して、直訳的に導入され、時代もはるかに後れていたし、外形上も長く特異性を維持して、同化しえなかった。明治以後の西洋式簿記法導入に際しては、原理的研究も進められたし固有帳合法の改良は洋式簿記の原理的研究に基づいてなされた。にもかかわらず、実際の実務化においては、帳簿形式記数法のごとき外形的模倣に出発し、原理的改良は容易に進まなかった。このような経過に比べ、商業経営技術のみが例外である理由はない。江戸時代の全期を通じて洋式の経営法が同化せられた形跡は全く存しないのであるから簿記法についてだけ記帳技術は和式旧法のままで、原理的同化に成功したという経過を考えるのは不自然ではないか。只今のところ立証史料も反証も存しないままに、西川氏とともに西洋式簿記の影響はなかったとして研究を進めたい」（下線引用者、小倉榮1962, 15-16）と述べている。

小倉は西洋式簿記が我国帳合に影響を与えた歴史的史料がない。近江商人、藤崎惣兵衛家の件にしても口伝であり、これは歴史実証主義から認められない。盟友、西川孝治郎とともに「影響はなかった」というスタンスで研究を進めるという見解である。

しかしながら、小倉は同じ『江州中井家帖合の法』の中で、西洋式簿記の影響について認める記述をしている。「帳合法を推定するにあたり正確度・信頼度を高めるために、西洋式簿記法との類比は意識的に避けたのであるが、中井家の決算手続きは西洋式簿記法と酷似し、特に今日行われる中小企業簿記要領の綜括表方式とは原理的に一致していることを認めざるをえない」（下線引用者、小倉榮1962, 62）。

ただし、このことについては以後の論稿では述べられていないように思う。以後は完全に伝播否定論であると考えられる。

また、昭和42年（1967）の『企業会計』「在来簿記法研究の現状と課題」論文では、「わが国固有簿記法が西欧の簿記法の技法の模倣から入ったのではな

くて、商人の資本に対する計算的管理という要求を母として、複式決算構造の認識が成立したことから出発せしめるのが穏当な研究方法ではないかと考えるのである（下線引用者、小倉榮1967, 43）としている。

さらに、昭和49年（1974）に『會計』に掲載された「わが国固有の会計法の発達と西洋式簿記法」では、「もっとも自然な推論は、商業が発達して企業規模が同程度になると、人智は同じ方法を案出するものである。大福帳は数百年以前にどうであったかは別として、江戸期に入ると日本固有の簿記法として発達したというのが真相であろう。複式決算の簿記法を案出する段階というのはどんな段階であろうか。『資本』を意識する時である」（下線引用者、小倉榮1974, 3）と述べている。

すなわち、江戸時代になり商業が発達し企業の規模が同程度になると、「資本」というものが意識され、世界中どこでも同じようなことを考え出すもので、西洋の模倣ではなく複式決算構造が生み出されたのだという主張である。

昭和54年（1979）年発刊の『体系近代会計学』掲載の「わが国固有の簿記会計法」では次のように述べている。

「天領天草の幕府勘定所御用達人石本家は創業は古い（寛永の頃）商業帳簿が出現するのは明和7年（1770＝引用者）頃といわれ、文化文政の頃には相当厳密な帳簿組織をもつにいたったが、複式決算構造をもった確証はない¹⁷。一説にはオランダから簿記書が輸入され、出島の通詞が洋式簿記を習得し、幕府の勘定方を経て御用商人に伝えたとするものがあるが、確証がないばかりか、伝承の形跡のない史実の方が多い。類推は危険であるが、もし類推をもってするなら、洋式簿記が伝わらなかったと推測する根拠はいくらでもあるのである」（下線引用者、小倉榮1979, 261）。

この石本家の帳合法が「オランダから簿記書・・・御用商人に伝えたとするものがある」ということの出典を小倉は示していない。誰が言っているのか、また果して出典があるのか？そのような書物、論文を探索してみたが見つかることができなかった。石本家が天草に位置し、長崎に近いということから出て

きた説であろうと思われる。活字になっていないのかもしれない。いずれにしても根拠となる史料がないということである。

この論文で、小倉は次のようにも述べている。

「・・・鎖国中にオランダから影響を受けたという説は推論に過ぎず、何ら確証がない。受けなかったとすべき確証の方が多い。その一斑として、すべて導入にあたっては、便利で他に影響の少ないような末端技法、たとえば罫線を引くとか記数法のごときがまず定着するのが常道であるが、江戸期の帳簿にはその片鱗さえ存しない。複式決算簿記が洋式簿記の影響であるというなら、末端技法をまったく無視して、原理のみ導入したことになるが、それほど器用にかつ徹底的に和風咀嚼した例は、「隠れキリシタン」以外にあるだろうか。しかも、中井家の多帳簿制複式決算簿記で合計転記によって総勘定元帳を完成せしめ、本支店合併決算するという簿記法はドイツ式ないしフランス式と呼ばれるもので、ド・ラ・ポルトが提唱したのが1712年であるから、発展段階からいって、西洋の影響を導入するような落差はないようである。むしろ、わが国の商人は固有簿記法を独創的に開発し、相当高度の経営管理上の情報要求を自らの固有の簿記法で充足していったのである」（下線引用者、小倉榮1979、263-264）。

小倉のこうした主張は終生変わらなかったといえる。小倉の晩年に近い時期に著された「海外視点・日本の歴史10『将軍の国と異邦人』」所収の「大福帳と洋式簿記」でも同じような主張が述べられている。

平戸出島や長崎オランダ商館で幕府の通詞がオランダ船員から簿記の講義を受けたことが記録されていることも耳にしたが、日本の会計実践に何ら痕跡をとどめていない以上、これを確認する意味はないと考えている（小倉榮1986、164）。中井家の複式決算構造も、日野商人団（近江商人一派＝引用者）¹⁸からの知識の導入ということはあったかもしれないが、少なくとも、他国から、外国からの突然の導入である形跡はない（小倉榮1986、168）としている。

『江州中井家帖合の法』を著し、戦後江戸時代の帳合法研究のパイオニアで

ある小倉榮一郎は、洋式簿記の伝播並びに影響説の強力な否定論者であったといえる。

最後に、オランダ会計史を研究しイギリス東インド会社の著作もあり、「会計世界一周論」を主張したことで知られる茂木虎雄の考えを見てみたい。

5.4 茂木虎雄の見解

茂木の伝播・影響の見解を見る前に、先ず日本の帳合法に関する考え方を見てみたい。茂木が昭和51年（1976）『社会経済史学』に著した「和式帳合と洋式簿記 一複式簿記法展開の世界史的体系化の問題一」¹⁹という論稿で、和式帳合法を和算と比較して次のような事柄を述べていることを紹介したい。

和算は17世紀中葉から19世紀にかけて、我国において独自の展開をとげた「数学」であった。数学は学問であるが、帳合の法は帳合実践そのものである。簡単には比較できないが、和算の場合、和算家といわれる幾人かが出ており、著書も多く出版された。和算には関孝和を頂点として多くの学者（和算家）が存在した。これに対し、和式帳合法は学問の対象とはならず、著述もなかった。「帳合学」も形成されなかった。江戸時代に和式帳合には、帳合の学者（簿記学者・会計学者）は全くいなかった。和式帳合は非体系簿記であるともいわれていた。これは当時、商人の簿記法に対する認識も必ずしも充分ではなかったし、また日本の伝統における文化思考は商業をべつ視する思想が強く（士農工商の階層的思考）、その簿記法をさらに問題としなかった。当時の寺子屋における「読み、書き、そろばん」は庶民の日常生活の次元のものであった（茂木1976, 5-14）からである¹⁷。

つまり、「和算は学問であったが、和式帳合は学問でなかった」ということが茂木の考えの前提にあった。このことを頭に入れた上で、茂木の考え方を見てみよう。

茂木は、わが国在来の簿記法は十七世紀はじめに、ここで西洋簿記法と接触する。平戸、出島に限られていたが、オランダ人は複式簿記を実践していた（下

線引用者、茂木1976、25-26)と述べた後、武藤論文について触れている。

まず、武藤がオランダ語の辞書に載っている「簿記」の邦訳「意太里亞風ノ商賣方ノ算用ノ合セ方ヲ習フ」について、この訳からは複式簿記は想像できない。まして当時「簿記」または「複式簿記」という用語は国語としてなかった。当時、わが国の商人またはこれを利用せる者たちは、まだ複式簿記を理解していなかったのではないかと推測される(茂木1976、27)と、述べている。

また、武藤が大正九年(1920)十月に佐賀図書館主催の展覧会で見た輸入簿記書についても、当時は読まれなかったし、また鍋島公も簿記書とは知らなかったであろう。簿記論の知識も、これを理解できるにはいたっていない(茂木1976、27)としている。

さらに武藤の「コンプラ仲間」についての箇所を引用し次のように述べている。

「出島ニ出入セシ所謂『コンプラ』仲間ト稱スル商人ガ蘭人トノ賣買取引上西洋式ノ記帳、又金額記入方法ノ影響ヲ受ケシ乎否乎」は研究するべき課題だという。コンプラ仲間は洋式簿記を知ったであろうが、あまり異質で問題ともしえなかったであろう(茂木1976、28)と、「コンプラ仲間」を介しての影響並びに伝播に関する問題を完全に否定している。

最後の「むすび」において、茂木は次のように述べている。

複式簿記は科学革命の思想を先取りして14・15世紀に形成されたのであった。その複式簿記は17世紀以降において、個別資本の唯一の簿記法であるかのごとき観を呈して、東洋にせまってきたのであった。日本においても、その交替には、資本主義の形成と存在の条件ができなければならない、相当の時間をかけて、定着してくるのであった(茂木1976、27)。

翌年の昭和52年(1977)発刊の『産業経理』に寄稿した「オランダ会計史のすすめ」(茂木1977)においても次のように記述している、

「複式簿記にもとづく計算制度は東インド会社の船にのって東洋に航海してきた。17世紀のはじめに平戸に、鎖国時代に入って出島にせまってきた。この

時代にわが国土のなかで複式簿記が実践されたことは注目すべきである。鎖国時代でも蘭文簿記書はぼつぼつ輸入されている。しかし、17世紀の日本の商業企業はこれを採用しようとしなかった。輸入簿記書はほとんど読まれなかった。当時オランダ語を読める人々は簿記〔帳合〕のことは全く問題としなかった。すでに西欧においては簿記学は成立しているが―「仕訳の法則」といわれる勘定理論の基本問題を意識していた―、わが国では簿記学〔帳合学〕は存在していない。18世紀中葉ともなると蘭学研究が自然科学、医学などで開始される。まさに“蘭学ことはじめ”であるが、簿記＝会計学の分野ではこれがなされなかった。当時の日本の学問的風土は、残念ながら商業の利殖の業ぐらいにしか^{わさ}思っていなかったのであろう。商業発展の低位性を示すし、プロテスタンティズムの倫理がなかったことにもよろう（下線引用者、茂木1977, 53）と述べている。

このように茂木も西洋式簿記の伝播並びに影響については否定している。しかしながら、昭和54年（1979）年発刊の『体系近代会计学』収容の「オランダ会計史」の末尾においては、伝播に関する研究を課題として捉えている記述をしている。

「東インド会社をみるとき中心的簿記法の存在の欠如を知るが、事業所であるそれぞれの商館簿記は進歩しており、それがヴァタビアや長崎＝出島で実践されていた。東洋の地において、すぐれた簿記法として『イタリア式簿記』が実践されていた。これらはそれぞれの国にいかなる影響をおよぼしたか。オランダ会計史を研究しようとするとき、わが国では、鎖国のなかで西洋を伝えた唯一の国として注目すべきである。日本への洋式簿記の伝播に関して一考すべきことをオランダ会計史は教える。フランソア・カロンは、日本にはイタリア式簿記はなく、固有の帳合法による計算を行っているが、それは正確であり、精巧であるといっている。彼らは和式帳合として固有の簿記法があり、洋式簿記とは異なる計算法を知っていた。平戸、出島において洋式簿記と和式帳合は出合った。これはわが国会計史にどのような意味を持つか。オランダ会計史研

究の一つの副産物であるが大きな問題をなげかけている」(下線引用者、茂木1979, 111)。

ここにきて茂木は、伝播の可能性も指摘していると思われる。このことは西川孝治郎も述べていたことと重なる。しかしながら、基本的には4人とも伝播否定論者である。西川孝治郎、小島男佐夫、小倉榮一郎、茂木虎雄の4人が、基本的には伝播、影響については否定している。特に小倉榮一郎は強硬である。戦後の会計史研究を切り開いた4人の大家が否定しているのであるから、通説として、西洋式簿記は我国帳合法に何ら影響を与えなかったし、伝播もしなかったということであろう²⁰。大家といえ、戦後の会計学者の大家の一人に木村和三郎がいる。木村は、昭和25年(1950)に、茂木をして、「戦後の日本会計史の最初の業績」(茂木1971, 274)と言わしめた『日本における簿記會計學の發展』(木村1950)を發表している。本書の中で木村は、「日本固有の簿記の体系的な研究は、なお未だ甚だ充分ではない」(木村1950, 5)としながらも出雲帳合の紹介をしているが、そこでは「伝播云々」などという話は全くなく日本固有の簿記と、洋式簿記は全く別物として扱われている。本書は、後年昭和47年(1972)発刊の『科学としての會計學』(下)に再録されている。ということは、木村も伝播や影響は受けていないと考えていたのではなかろうか。

さてこのような状況下で、「文化論的アプローチ」と称し、16世紀後半にイタリア式簿記法が日本に伝播したという説を唱えて学会に登場したのが岩邊晃三である。岩邊は自説を日本最高の会計学研究の舞台である日本会計研究学会において2度も報告し、三井会計史研究で著名な西川登との間で論争を繰り広げた。そこで次章では岩邊の主張を取り上げ、それに対する西川登の主張もみていきたいと思う。

6 岩邊晃三の挑戦

まず初めに、岩邊晃三が学会報告に至るまでの研究成果と、その後著作が発

表されるまでの足跡を見ていきたいと思う。

- (1) 昭和61年(1986)「16世紀日欧会計史 ―イタリア式簿記の伝播について―」『社会科学論集』58.
- (2) 昭和62年(1987)「江戸初期帳合法とルネッサンス ―イタリア式簿記の日本への伝播について―」『社会科学論集』60.
- (3) 昭和62年(1987)『『中小企業簿記要領』の意義と内容』(上)『社会科学論集』61.
- (4) 昭和62年(1987)『『中小企業簿記要領』の意義と内容』(下)『社会科学論集』62.
- (5) 昭和63年(1988)「桂離宮大福帳と歴史の謎 ―イタリア式簿記の伝播に関連して―」『社会科学論集』63.
- (6) 昭和63年(1988)「江戸時代の会計と文化的側面 ―イタリア式簿記の日本での伝播について―」『社会科学論集』64.
◎昭和63年(1988)9月、日本会計研究学会第47回大会(慶應義塾大学)自由論題報告
A 平成元年(1989)「イタリア式簿記の日本への伝播について」『會計』135(6).
☆西川登の批判 平成元年(1989)「和式複式決算簿記の起源について」『商経論叢』25(2).
- (7) 平成2年(1990)『『預置候金銀請払帳』と南光坊天界・明智光秀同一説 ―イタリア式簿記の日本への伝播に関する研究余滴―』『社会科学論集』70.
- (8) 平成3年(1991)「日本会計史の謎と六角星形 ―イタリア式簿記の日本への伝播に関する補論―」『社会科学論集』73.
◎平成3年(1991)9月、日本会計研究学会第50回大会(一橋大学)自由論題報告
- (9) 平成4年(1992)「会計学研究と天界・光秀同一説 ―秩父・川越および

古九谷の歴史―』『社会科学論集』76・77.

B 平成 4年(1992)「会計帳簿と日本史の謎 ―文化論的アプローチにもとづいて―」『會計』142(1).

I 平成 5年(1993)『天界・光秀の謎 ―会計と文化―』税務経理教会.

☆西川登が『三井家勘定管見』(西川登1993)の中で批判.

II 平成 6年(1994)『複式簿記の黙示録』徳間書店.

この中でAは第1回目の日本会計研究学会の報告をまとめたものであり、Bは第2回目の報告のものである。第2回目の報告は、第1回目の報告の論理をさらに補足強化するものであり、(7)～(8)はそのために書かれたものであろう。また、Iの単著『天界・光秀の謎 ―会計と文化―』は、(1)～(2)、(5)～(6)、(7)～(9)の論文をまとめ加筆したものである。さらにIIの『複式簿記の黙示録』は一般の読者向けに書き下ろされたものと考えられる。なお、第1回目の報告の後、西川登の批判論文が出されている。その後『三井家勘定管見』(西川登1993)の中で先の論文を加筆し批判している。

これら岩邊の一連の研究の中で、西洋式の複式簿記が伝播した根拠を数々挙げているが、それがあまりに多いのですべてを網羅して紹介することは難しいと考えられる。ここでは学会報告をまとめた雑誌『會計』の論文を中心として見ていく。

6.1 岩邊晃三の第一回目報告の主張

まず、岩邊の主張する「文化論的アプローチ」とは何か、ということについて見てみたい。

岩邊は、「これまでの歴史研究においては、一般に、実証性が強くもとめられ、具体的なモノとしての証拠の存在が重要視されてきた。しかし、筆者は、そのような伝統的な歴史学の研究アプローチはとらないのである。具体的に現存するものを尊重することは大切であるが、残されたものだけが百パーセントでは

ないからである。

それは、丁度、土の中から壺の断片が発見されたとして、断片の存在のみで壺を語るができないことと同じである。残された断片に接続する他の余白の部分をさまざまな手法や推論を用いて埋めていくことも必要となるわけである。そういう意味で、日本の簿記会計の歴史に言及するに際して、現存する会計史料は、尊重するとしても、それだけを見るのではなく、他の隣接関連領域に眼をくぼり、また、周辺の文化諸領域に着目し、これと整合する会計の歴史像を形成する方法をとることとする。言うならば、文化論的アプローチ(cultural approach)と称するものである」(岩邊1989, 15-16)と、説明している。

こうした文化論的アプローチに立脚し、岩邊は西洋式の複式簿記が伝播した理論を展開していく訳であるが、先ず仮説から見ていきたい。

岩邊は、我国「固有」のものとして位置づけられている帳合方法は、江戸時代に入ってから日本で独自に開発されたものではなく、信長・秀吉の時代に、ヨーロッパから伝播されていたイタリア式簿記がもとになっていると考えられる。年代は確定できないものの、おそらくかなり限定された人々によって、イタリア式簿記は、日本に伝えられたと推測される(下線引用者、岩邊1987, 27)と述べている。これが仮説に当たるのであろう。

その岩邊の掲げる伝播の根拠としては、概ね以下のものである。

- (1) ロルテス(山科勝成)
- (2) 「仕分け帳付」(仕分け別簿記方法)とPARTITA DOPPIA
- (3) 『スンマ』の宗教性と大福帳の表紙「伊勢太神宮・五大力菩薩」
- (4) 貨幣・水運の歴史と、桂離宮の下貼文書
- (5) 和算の歴史と会計
- (6) 諸家の帳合法とロルテス
- (7) 帳合法と『中小企業簿記要領』

岩邊が1番目に挙げ、最重要視しているのが、蒲生氏郷の家臣にロルテス(日本名、山科勝成)というイタリア人がいたということである。出処は、明治

37年(1904)に渡邊修二郎により発見された『御祐筆日記抄略』である。このロルテスは、「中国の張良孔明²¹をも凌ぐ」と言われたほど優秀であり、兵法・天文・地理の諸学の奥義を極めていた。岩邊は、そのような人物であれば、当然、イタリア式簿記にも熟知していたと考えられる(下線引用者、岩邊1989, 15-16)、としている。

2番目に岩邊は、「仕分け帳付」(仕分け別簿記方法)を挙げる。出所は、堺屋太一の雑誌『プレジデント』掲載の「現代の教材 超高度成長期「戦国時代」」(堺屋1980)という論文と、同じく堺屋の小説『豊臣秀長』(堺屋1985)である²²。前稿の中で堺屋は次のように述べる。

「16世紀に入ると、日本人の数量観は急速に進み、度量衡の統一が図られる。……こうした数量観念の発達を基礎に、帳簿の技術も進んだ。最初は、総ての事項を発生順に記入する覚え書の域を出なかったが、16世紀中頃には仕分けの概念が生まれ²³、やがて事項別に帳面を分けるという優れた方法が発明された。この当時、ヴェニス商人がはじめた複式記帳がイタリアや南ドイツでは行われていたというが、日本ではまだそれは見られない。しかし、減価償却と金利の問題さえなければ、複式記帳の必要はほとんどなく、戦国後期の仕分け別記帳で十分である。……この技術に長けていた増田長盛、長束正家、石田三成、藤堂高虎らはみな近江人だ。してみると、これらを開発したのは近江の商人だったのかも知れない。仕分け別簿記方法の採用は、20世紀後半におけるコンピュータ管理の導入にも優る衝撃的事件であった」(下線引用者、堺屋1980, 55)。

ここで堺屋は「仕分け帳付」を開発したのは近江商人だったかもしれないといっているが、岩邊によると「仕分け帳付」はイタリア式簿記であり、ヨーロッパからもたらされたものである(岩邊1989, 19)という。その理由として、増田長盛、長束正家、石田三成らの検地奉行や、築城家として有名な藤堂高虎は測量ができるということであり、測量ができるということは数学ができるということである。その数学はどこからきているかという、パチョーリの『スンマ』

に代表される数学書を彼等が学んでいたということが考えられる（岩邊1989, 19-20）からであるという。

残念ながら、堺屋は「仕分け帳付」の出所や出典を明らかにしていないし、岩邊も石田三成や藤堂高虎らが用いた「仕分け帳付」は発見されていないことを認めている。

ところが岩邊は、この「仕分け帳付」という言葉が、イタリア語で複式簿記を表す語とを結び付けて論を展開している。

岩邊によると、partita とは、女性名詞で「記帳」とか「記帳法」という意味で、動詞の partire に由来しているという。この動詞の partire は、古い用語では、「分ける」とか、「分類する」という意味で用いられ、一方、doppia は、英語の double と同じで、「二重の」とか、「複式の」という意味がある。このことから、「仕分け帳付」という言葉は、partita doppia というイタリア語が日本語に翻訳されたものであるとみるべきである。藤堂高虎らが用いた「仕分け帳付」は、イタリア式の複式簿記であったとみることができるわけである（岩邊1989, 20）としている。

3番目として岩邊は、「スンマ」には、神仰と商業活動とが混然としている状態があらわれているとして、「商人は、どの帳簿の初めでも、主イエスの御名を記して業務を始めるべきで、常に心の中に尊い神の名を留めるべきで。」と記されていることを挙げている（岩邊1989, 20-21）。このことは西川孝治郎が、オランダ商館の会計帳簿に（神の御名において一日付一平戸商館）と書かれていたことを紹介していたが、それと符合する。

岩邊は、伊勢富山家の「足利帳」と「羽書仕入帳」や出羽・酒田の本間家の帳簿の表紙に「伊勢太神宮」、「五大力菩薩」という文字が書かれていたことと一致点が見出せる。このことは、簿記がヨーロッパから日本に伝えられた際、宗教的信仰の重要性もあわせて忠実に伝えられていたことを示しているのである（岩邊1989, 21）としている。

4番目は、貨幣の歴史と水運の歴史と会計の関係についてである。まず、伊

勢富山家の「羽書仕入帳」はヨーロッパに当時あらわれた紙幣経済が、日本にもたらされたことを反映したものであると岩邊は言う。伊勢にあらわれた「羽書」の存在は、時期的にみて、松坂で城下町を建設した蒲生氏郷の存在を考慮せざるを得ない。そしてそこにはロルテスの存在があったと考えられる（岩邊1989, 22）。また、近世初期に水運事業で名を馳せた角倉了以や川村瑞賢は蒲生氏郷と関係があり、ロルテスの影響があるのではないか。角倉と蒲生氏郷を結びつけたのは津山藩主・森忠政であった。また、角倉が船を通した保津川の下流は桂川であり、そのほとりには文化的に有名な桂離宮がある。昭和57年（1982）の改修に際して、襖の下貼りから寛永拾一年（1634）～万治三年（1660）の年号が入った会計帳簿が発見された。一つは京都の豪商・大文字屋ものもで、大文字屋は、津山藩主・森忠政と深い親交があった。もう一つの商家は灰屋であるといわれ、灰屋与兵衛の娘は角倉一族で、算学書『塵劫記』の著者である吉田光由と婚姻関係で結ばれていた（岩邊1989, 23）というのである。

そこで5番目の、和算の歴史と会計についてである。岩邊によると、日本で最も古い数学書、元和八年（1622）の『算割書』を書いた毛利重能と、『諸勘分物』の百川治兵衛は、キリシタンではないかといわれているという。また、『塵劫記』は従来から中国の影響があるといわれているが、岩邊はヨーロッパの数学書の影響によるものではないかと考える（岩邊1989, 24）。その理由として次のように述べている。

「江戸時代の数学については、和算という言葉が用いられ、その代表として関孝和（1632?又は42?～1708）があげられる。そして、和算という言葉が示すように、その位置づけは、江戸時代の帳合法が、『日本固有のものである』とする見解と全く同じである。しかし、文化七（1810）年大原利明の著した『算てんさんしゅつ法点竄指南』に儒者の山本北山は序文で『点竄術は、関流数学の秘奥なり、そのもとを堆せば、西洋の筆算より濫出す。』と述べている。また、関流宗統第五位に位置する日下誠（1764～1839）も、『算は西洋より来る』と述べているのである」（岩邊1989, 24-25）。

なお、岩邊は別稿で、宣教師が開設したセミナーオヤコレジオという神学校において新しい数学としてイタリア式簿記が教育されていたのではないかということも指摘している（下線・太字引用者、岩邊1986, 66-68）。

6番目として、岩邊は、いよいよまとめに入る。我国に現存している商家の会計帳簿を年代順に列挙し、ひとまとめにして述べるわけにはいかないが、それぞれの帳合法は、同じ考え方・同じシステムで行われていたとみて差支えない。それぞれの商家のルーツを辿っていくと、何らかの形で蒲生氏郷や藤堂高虎と係わりを持っていることが分かることとなる。したがって、我国の帳合法は、ロルテスこと山科勝成の影響のもとに存在しているとみることができるのである（岩邊1989, 25-26）としている。これについても別稿で、三井家の家祖が近江の佐々木家の家臣であったことや、三井家と富山家が婚姻関係を持っていたこと、鴻池家の遠祖・山中鹿之助ゆかりの尼子氏と三井・藤堂両家とが同じルーツから生じていることなど数々の例を挙げている（岩邊1987a, 28-30）。

岩邊は帳合法と『中小企業簿記要領』（以下『要領』）の関係についても付け加えている。周知のように『要領』は、昭和24年（1949）12月26日、経済安定本部企業会計制度対策調査会によって公表されたものである。大企業向けに作られたのが『企業会計原則』であるのに対し、中小企業向けに作られたのが『要領』であるといえる。

岩邊は、『要領』の総括表方式が帳合法と同質であるということについて、『要領』の作成者の一人である中西寅雄の文章を引いている。岩邊が引用しているのは次の部分である。

徳川時代においても大体の仕組みは総括表方式の帳面と同じような帳面を揃えてやっておった（中西1950, 84）。総括表方式の仕訳は、総合的仕訳帳の観念に基づくものであり、この考え方はオーストリア、あるいは南ドイツの、特に中小企業等の簿記に使われている総合仕訳帳にほかならない（中西1950, 99）。

その例として、鴻池家の「大福帳」の各部が、『要領』の各帳簿に相当すること、また同じく鴻池家の「算用帳」をはじめ、近江・小野家の「勘定帳」、出羽・本間家の「万控帳」、三井家の「大元方勘定目録」が、月末収支総括表に相応すると述べている。また、前述したように、小倉榮一郎が、中井家の決算手続きは西洋式簿記法と酷似し、特に今日行われる中小企業簿記要領の総括表方式とは原理的に一致していることを認めざるをえない」（下線引用者、小倉榮1962, 62）と述べていることも引き合いに出している（岩邊1989, 27）。

そして岩邊は、江戸時代の帳合法が『要領』に示された総括表方式による簿記法と同じものであるということは、かつて、ハプスブルク家の領地であった南ドイツ、オーストリア地方の総合仕訳帳のシステムと同じであり、それはとりもなおさず、ハプスブルク家とも結託したイエズス会の日本への布教活動としてもたらされた複式簿記であるとみることができるのである（岩邊1989, 27）とも述べている。

最後に、ヨーロッパのルネッサンス期にあらわれたイタリア式簿記は、ヨーロッパが文化的にバロック期を迎えた頃、日本に到来したはずである。イタリア式簿記、すなわち、複式簿記は、日本にバロックの文化とともに入ってきたとみることができるのである。・・・しかし、江戸の長い鎖国の影響のために、このような認識はこれまでなされてこなかった。そのことが、イタリア式簿記の日本への伝播についての理解を容易にし得なかったものと考えるのである（岩邊1989, 27-28）と締め括っている。

以上が第一回目の学会報告を纏めた雑誌『會計』への寄稿論文の概要である。それでは次に、西川登の批判を見て行きたいと思う。

6.2 西川登の批判

西川登は、手始めに前述の第4番目と第5番目の事柄について批判する。岩邊は別稿で「土倉業は、いわば金融業であり、また、朱印船による貿易に携わっ

たことからみて、当然、簿記の技術は有していたと考えられる。土木事業に携わり、河川の改修および堀の開削を行ったのであるが、これには緻密な計算を必要とし、数学の知識を有していることが必須であった。・・・ヨーロッパからもたらされた科学的知識を了以自身が何らかの方法で修得していたと考えられる。とすると、角倉了以および素庵の父子は、仕分け帳付、すなわち、イタリア式簿記を用いていたとみて誤りはないのである」（岩邊1988a, 31）と記述している。このことに対して、西川登は、金融業や大規模土木事業、あるいは数学の知識は、ローマやメソポタミア、エジプト、中国などの古代文明にもあったのであるから、イタリア式簿記の日本伝播の論拠としては、説得力に欠ける（西川登1989, 72）と批判している。また、『塵劫記』が中国の『算法統宗』によるものではないとするならば、そこにはヨーロッパの数学の影響が存在したと考える（岩邊1988a, 36）と、岩邊が主張していることに対して次のように反論している。（この岩邊の説に対して）論理飛躍に感じられる。簿記が数学（商業算術）の一部として論じられていた中近世ヨーロッパと異なり、中国の商算書に簿記が何等かの形を留めた痕跡が全くない。和算書においても簿記の叙述はない。したがって、仮に、和算に西洋数学の影響が認められたとしても、そのこと自体ではイタリア式簿記の伝播の証拠とはなるまい（西川登1989, 72）、と論じている。

しかしながら西川は、岩邊が、「文化論的アプローチともいうべき観点から敢えて主張を試みた」（岩邊1987, 1）ということと、「イタリア式簿記が伝えられたと考えられるが、確かな痕跡は見出し難い」（岩邊1987, 1-2）と自ら認めていることを捉え、数々の論拠に対して一つ一つ検討することをせず、ただ、二つの疑問点を述べるに留めている（西川登1989, 73）。

「その一は、イタリア式簿記の記録・計算形式の基本的な枠組みを備えたものが、近世日本の帳簿史料に見出せないのか。イタリア式簿記も和式複式決算簿記も本質的な計算原理には変わりがないといっても、記録・計算形式の基本的枠組の相違は無視できない。イタリア式簿記には、左右対照勘定、貸借均衡、

貸借複記式仕訳記入という枠組を持っている」(西川登1989, 73)・・・「和式複式決算簿記にも、部分的には見掛けの上で、イタリア式簿記を縦書きに書換え(多少の変形を加え)たものと同様の形式になっているものも、全くないわけではない。しかし、それとてもイタリア式簿記が、貸借複記式仕訳、左右対照勘定、貸借平均を一セットとして組み込んで、記録・計算形式をシステム化しているのとは、大きく異なる。もし、イタリア式簿記が、織豊時代に日本に伝わり、近世の商家に伝播したのだとするならば、イタリア式簿記の記録・計算形式の基本的な枠組を備えた帳簿を、江戸時代の資料の中に見出せないのは、どういうわけであろうか」(西川登1989, 74)と疑問を呈している。

疑問の第二として、西川は、簿記法を解説した教科書の類いが近世の日本に見出せないことを挙げ、欧米におけるイタリア式簿記の普及には、次の2点が重要な役割を果たした(西川登1989, 74)として、ウルフが簿記を「正確な学問」の水準にまで高め、かつ一般の常識とするために、第一に簿記を学校のカリキュラムの対象とすること、第二に生徒の教科書として役立つような適当な書物が現れることが必要である(片岡義雄・片岡泰彦1977, 127)と述べていることを引用している。また、16世紀～18世紀の300年間についての西洋会計史の研究の大半が簿記書の追跡にあるといっても良い程に、欧米では多数の簿記の教本類が書かれている(西川登1989, 74)と西川は指摘する²⁴。明治以降の日本における洋式簿記の普及にも、学校教育の果たした役割が大きかったのではなかろうか。もし、イタリア式簿記が16世紀末に日本に伝来されたのなら、何故、当時の複式簿記の書物が残っていないのであろうか(西川登1989, 74-75)、と疑問点を指摘している。

さらに西川は、簿記教科書類の存否に関連して、近世日本においては諸商家間の会計実践にほとんど統一性が見られない点に注意を要する。・・・同じ商家の中でも簿記法は店によってかなり異なり、同じ店でも部署により相違が見られ、細部に至れば、同じ部署でも記帳者によって変化がある。このことは、近世日本では簿記技術が現場作業の中でOJTによって伝えられる部分が大き

かったことであろうとことを反映しているものと思われる（西川登1989, 75）と述べている。

そして以上二つの理由から、近世以前にイタリア式簿記が日本国内に伝播したとは考えにくい。むしろ、中世のイタリアと共通点を多く持つ元禄時代の経営環境²⁵の中で必要に迫られた大商家が日本国内で自生的に簿記法を発展させていったとみる方が、自然のように思われる（西川登1989, 75）としている。

しかしながら西川は、「だからといって、イタリア式簿記の日本伝播説を全く否定しきるつもりはない。吉野ヶ里遺跡の新発見を見るまでもなく、史料の未（発）見が事実そのものの不存在を証明することにはならない。数学において一般的不存在の証明問題に難しいものが多いようであるが、歴史研究において「存在しなかった」と断定するには慎重さが要求されよう」（下線引用者、西川登1989, 76）と完全否定はしていない。

そして、ともあれ、イタリア式簿記が日本に伝わったと仮定して、織田信長の時代から元禄時代までに上方の大商家間に伝播する過程で、イタリア式簿記が、その教授法まで含めて、すっかり「和式」化されきってしまったという可能性も、現在のところ、全く否定することはできない（下線引用者、西川登1989, 77）と結んでいる。

以上簡単ではあるが西川登の批判である。西川としては、史料を重要視する歴史学の立場²⁶から容認できないとして疑問点を挙げたものといえる。西川としても、史料がない以上、「伝播したかもしれないし、伝播しなかったかもしれない」としか言いようがないといったところではなかるうか。

次節では、岩邊の第二回目の報告について見ていきたいと思う。

6.3 岩邊晃三の第二回目報告の主張とその後

岩邊は、二回目の日本会計研究学会報告を纏めた雑誌『會計』の論文の「はじめに」で、一回目は三年前であったことを述べ、その際、河原一夫が富山家の『足利帳』を「たしりちょう」と読むのではないかとの意見を述べたと記し

ている(岩邊1992, 103)。後述するが、岩邊は「あしかがちょう」と読んでいる。

また、西川登も批判的意見を述べたこと、その後西川が発表した論文で「注目すべき重要な二つの疑問」を提示していることを紹介している(岩邊1992, 103)。二つの疑問とは、いうまでもなく前節で取り上げた疑問点であるが、第一の疑問(イタリア式簿記の基本的な枠組みを備えた帳簿が江戸時代の史料に見出せないこと=引用者)を解消させるためには、日本において帳簿の研究がもう少し深化されることと、ヨーロッパでの16世紀後半におけるイタリア式簿記についての具体的内容が明確になることの両方が必要であると思われる(岩邊1992, 104)と答えている。また、第二の疑問(当時の複式簿記の書物が残っていないこと=引用者)については、江戸時代の歴史に大きな「謎」があり、我国の会計は深くそれに係わっているとしている。今回の岩邊論文の主旨は、この「謎」がキーワードである。文化論的アプローチにもとづいて、この「謎」と西洋式簿記伝播の謎を係わらせることで、西川らの批判に対する答えを用意したものと思われる。論文の内容は以下の通りである。

- (1) イタリア式簿記とロルテス
- (2) 日光東照宮と南光坊天海・明智光秀同一説
- (3) 桂離宮の「大福帳」と慶安の変
- (4) 『預置候金銀請払帳』と赤穂事件の意義
- (5) 富山家・「あしかがちょう足利帳」と六角星形(hexagram)
- (6) かごめの歌の謎解き
- (7) 諸商家の会計帳簿と九谷焼きの謎

以上、ざっと見ただけでもいろいろな歴史的な事柄を取り上げ結び付けことによって批判に答え、自説の強化を図ったものである。が、ここまでくると、正直な話、筆者の理解の範疇を超えたところにある。したがって、ここでは詳しく取り上げない。ご関心のある方は、前述Bの論文、(5)から(9)の論文、I、IIの著書を是非ご覧いただきたい。ただし、筆者が理解したところを少し述べておく。

まず岩邊は、イタリア式簿記の日本への伝播に大きく影響を与えたロルテスが歴史に現れることなく、信長の時代の複式簿記の書物が見当たらないという西川氏の疑問は至極当然である。しかし、それは明智光秀による本能寺の変による影響によるものと考えられる（岩邊1992, 105）と述べている。

秀吉の時代の検地奉行であった石田三成、長束正家、増田長盛、片桐且元、大谷吉継、浅野長政らは、複式簿記の知識を持っていたと考えられ、また、石田三成や藤堂高虎は「仕分け帳付」の技術を持っていた（岩邊1992, 106）。しかし、関ヶ原の合戦で西軍が敗れ、石田三成、長束正家らは滅亡した。東軍について生き延びた人物として、浅野長政と藤堂高虎がいる。このことは、会計の歴史の謎を考えさせる点において重要な意味を持つ（岩邊1992, 106）、と岩邊はいう。

ここで、「南光坊天海・明智光秀同一説」が登場する。明智光秀が山崎の戦いで死なず、家康、秀忠、家光のブレーンとして生き続けた南光坊天海であったという説である。岩邊は、この天海・光秀同一説に係わるものは幕府によって隠されていたはずである（岩邊1992, 117）、という。

例えば、軍学者として有名な山鹿素行はロルテスの影響を受けている。浅野長政の子孫・浅野拓内匠頭長矩によって引き起こされた赤穂事件には、山鹿素行の影響が強く反映していて、素行を通してロルテスの影さらには、天海・光秀同一説に係わりが見られるわけで、幕府としては、ここにおいて徹底したロルテスの抹消を図っていったと見える。その結果、ロルテスの名が全く出て来なくなったと考えられる（岩邊1992, 117）、としている。

また、南光坊天海の出自は、一説にはその出身は足利家であるといわれている（下線引用者、岩邊1992, 112）。富山家と三井家は婚姻関係で繋がっているが、藤堂家系図によると、藤堂高虎の父親源助虎高は、三井家からの養子であるとされる。これらの血縁関係を見ていくと、富山家は、南光坊天海とも何らかの係り合いがあると考えられるので、「足利帳」は、「たしりちょう」ではなく、「あしかがちょう」と読むべきである（岩邊1992, 114）、と述べている。なお、

岩邊は、日光東照宮で家康の脇に祀られているのは、南光坊天海と藤堂高虎である（岩邊1992, 107）、と岩邊は言う。

これら以外にも岩邊は、油井正雪が山鹿素行と関係があるとか（岩邊1992, 108-109）、大石内蔵助の『預置候金銀請払帳』は「数字で書いた遺書」であり、その数字は天海、光秀を暗示している（岩邊1992, 110-112）。また、「かごめの歌」の「後ろの正面だあれ」は明智光秀を指している（岩邊1992, 115）。さらには、日本の中央部分に六角星形（ダビデの星、hexagram）を描くことは天海によって意識的に企てられたことで、地図上の二つの六角形のそれぞれの頂点や交差点に、明智光秀や南光坊天海を連想させる場所が存在していると同時に、由比正雪慶安の変や赤穂事件に係わる人物の事績が重なるという（岩邊1992, 114-115）。最後に岩邊は、元禄時代を過ぎてからでないと、限られた会計帳簿以外、帳簿が存在して来なかったということは、我国における会計の謎であり、その謎には古九谷廃絶の謎と共通するものがあると述べている（岩邊1992, 118）。ここまで話が飛躍すると筆者にはついていけない。ただ、100%は否定できないが……。前述したように、岩邊の著書・論文を読んでいただきたい。いずれにしても、岩邊はこの二回目の発表によって、批判に答え、自説の強化を図ったものといえる。

それでは、いよいよ筆者自身のまとめに入っていきたいと思う。

7 おわりに

本稿の目的は、西洋式の複式簿記の我国への伝播ならびに影響について、先行研究をトレースすることによって再考することであった。ここでは、年代を追ってそれを行った。

まず、その草分けと思われる武藤長蔵の研究を取り上げた。武藤は、今では多くの研究者が引用するフランソワ・カロンの言葉を紹介し、明治時代以前に我国に簿記書が輸入されていたこと、リチャード・コックスの日記からイギリ

ス商館は日記帳、仕訳帳、元帳の三帳簿制を取っていたのではないかということを描した。武藤の研究は戦後、西川孝治郎、小島男佐夫などによってさらに進められることとなった。西川や小島によって、江戸時代には何冊もの簿記書が輸入されていたことや、オランダ商館の会計帳簿のことが明らかにされた。オランダ商館の会計帳簿は、その後マイクロフィルムが所蔵されている東京大学史料編纂所の加藤榮一らを始め多くの研究者に研究された。特に行武和博のよって現代の簿記と変わらないことが明らかになった。ただし、輸入簿記書は読まれた形跡はなかったし、複式簿記も平戸商館の石垣を超えて日本側へ伝わった形跡はまだ見出されていないという。戦後の会計史研究を切り開いたパイオニアであり、今となってはレジェンドといえる西川孝治郎、小島男佐夫、小倉榮一郎、茂木虎雄の4人が、基本的には伝播、影響については否定していた。したがって、「西洋式簿記は我国帳合法に何ら影響を与えなかったし、伝播もしなかったということ」が通説といえよう。

このよな状況の中で異を唱えたのが岩邊晃三であり、それを迎え撃ったのが西川登であった。

そこで、最後に岩邊晃三の伝播説について自分なりに考えたことを記し本稿を終えたいと思う。

まず、西洋式の複式簿記に日本伝播に一番影響を与えた「ロルテス」については、現在の蒲生氏郷関係の書物には出て来ない。それどころか、ロルテスが死んだという氏郷の「ローマ派遣」も「無かった」というのが歴史研究者の間での定説ではないかと思われる。ロルテスについては、早くから辻善之助がその存在性について否定している。辻は、その出所である『御祐筆日記抄略』という書は、『蒲生家記』などを本として、之に架空の「ロルテス」一名山科羅久呂左衛門勝成なる者をつきまぜて作り上げたのではあるまいか。・・・随て羅馬遣使の事件の如きも全く作り事ではあるまいか²⁷。羅久呂左衛門といふ名も或は臆説に過ぐるかもしれぬが、支倉六右衛門の右を左に直したのかも知しれぬと思う（辻善1930, 463）と述べている。なぜ辻がこのような結論に至っ

たのかというと、「ロルテス」には五つの疑問があるからだという。ここでは紙面の都合上省略するが、ご関心のある方は、辻善之助著（辻善1930, 459-463）をご覧ください。

次に近江の「仕分け帳付」については、著者の堺屋は出所や出典を明らかにしていない。また、堺屋が亡くなっている以上、今となっては確認しようもないことである。ただ、江戸時代には「帳合」とは別に「帳付」という語もあったことが分かってきている。安藤英義は古語を調査し、『帳付』には記帳という意味と同時に、記帳係（英語の book-keeper）の意味がある」（安藤2019, 106）と述べている。したがって、「仕分け帳付」というのは取引を別々の帳面に分けて記帳するということ（技術）ではなかろうか。その後の近江商人の帳合法の発達から考えて早い段階から優れた帳簿システムを持っていたとは考えられる。筆者は、これまでも江戸時代の帳合法における各種帳簿は、我国古代中世以来の「日記」が目的別（機能別）に分化して出来たのではないかと述べてきた（田中孝2014, 173-174）。近江ではその分化が早くから行われ「仕分け帳付」と呼ばれていたのではなかろうか。ただ、岩邊が言うように、ロルテスの指導であるとか、イタリア式複式簿記の影響があるとかいうふうになると筆者には分からない。

次に、宣教師が開設したセミナリオやコレジオにおいて、数学としてイタリア式簿記が教育されていたという問題である。これについても、現在史料が残っていないのでなんともいえない。ただ、近年、ポルトガルの博物館に所蔵されている「南蛮屏風」の下張り文書の研究が進んでいる。伊藤玄二郎は、ポルトガルの「エヴォラ屏風下張り文書」（the Évora Nanban Byobu Under Layer Sheets）を修復したことを記している（伊藤玄2014・2019）し、ソアレス・ドス・レイス国立博物館（Museu Nacional de Soares dos Reis）の南蛮屏風の下張りからセミナリオの教科書が見つかったとも聞く。そうした下張り文書の中から、（複式簿記を含んだ）数学の教科書でも見つければ、岩邊の説も信憑性が出で来るのだろう。ただ、その場合ポルトガルやスペインの簿記書と係るもの

であろう²⁸。

最後に『中小企業簿記要領』と伝播に関することを記す。岩邊は小倉榮一郎の「中井家の決算手続きは西洋式簿記法と酷似し、特に今日行われる中小企業簿記要領の綜括表方式とは原理的に一致」の言葉を引用し、それは帳合法そのものが複式簿記の伝播したものであると述べている。『中小企業簿記要領』については、筆者はこれまでも「我国の伝統的な帳合法を生かしたもの」（田中孝2014, 286）であると述べてきたし、三代川正秀が述べている次の指摘が的確に言い表しているものとする。

中西寅雄は江戸時代の帳合（大福帳）と同質性を有する、複式簿記の変種であったオーストリアや南ドイツ地方の総合仕訳帳に範をとる、補助簿から総括表（試算表）への集計簿記法を考案し、これをもって青色申告用簡易簿記（経済安定本部『中小企業簿記要領』昭和25年1月）とした。これは必ずしも複式簿記を基調とするものではなく、和式簿記の下地のもと、多帳簿制を採用した簿記である（三代川2021, 193）。

だから、中西は当時未だ多く商店が江戸時代から続く和式簿記を使っていたため、それに近い帳簿組織を持つオーストリアや南ドイツ地方を採用せざるを得なかったといえる。しかしながら、岩邊がいうように和式簿記そのものが成立過程において西洋式簿記の伝播したものであるとするなら話は別である。ただ、伝播云々に宣教師が係わっているとしたら、前述したようにオーストリアや南ドイツではなくスペインやポルトガルの簿記書の影響ではなかろうか。

以上、岩邊の伝播説について書いてきた。岩邊説は、話題性はあったと思う。だから一般書である『複式簿記の黙示録』なる本も発売され完売されたとも聞く。「天界・光秀同一説」とか、「黙示録」とかいったら、歴史ファンにはたまらない魅力だったと思う。ただ、岩邊の説には裏づける史料というものが無かった。それは史料を重んじる歴史学の立場からは認められないことである²⁹。しかしながら、いくら荒唐無稽だからといって無視していいものだろうか。簿記会計を勉強したことのある者で、江戸時代の商人の帳合法が複式決算であるこ

とを知った者なら、誰しも西洋式の複式簿記の伝播を考えるとと思う。その疑問を、文化論アプローチという独自の着想で学会報告したのがベテラン研究者、岩邊晃三であり、それを正統派の歴史学の立場から堂々と批判したのが三井家会計の若き研究者、西川登であった。筆者は、この二人の論争を風化させてはならないと思う。なぜなら、伝播したかどうかは、我国帳合法の成立に関わる本質論であり、大問題であるからである。

筆者は、どうしてこのテーマでここまで書いてきたかというと、最近になって西洋式の複式簿記が帳合法に何らかの影響を与えたのではないかと考えるようになったからである。そうでないと、複式決算で期末資本や純利益が一致する算用帳（決算報告書）が生れてきた説明がつきにくいと思われる。どこの国でも貨幣経済や商業が発達すると同じような帳簿システムが生れてくるものなのだろうか。本稿の考察においても、西川孝治郎、茂木虎雄、西川登も完全否定はしていなかったと思われるし、なにより武藤長蔵も伝播の可能性を示唆しているように感じられる部分があった。もちろん、筆者の説、和式簿記の起源は、古代に中国から伝播したものであり、それが仏教などの影響を受けながら我国の風土で発展してきた。その中で江戸時代の帳合法が出来上がっていったという主張は変えるつもりはない。ただ、完成期に至り、何らかの西洋式複式簿記の影響があったのではないか。江戸時代の帳合法を見るに、そうでないとしても説明がつきにくいことがある。もちろん、伝播を示す文字史料は全く残されていないし、これからも出てくるとは考えにくい。また簿記書も翻訳本も無かった。帳合法の世界には、前野良沢も杉田玄白もいなかった。こうした前提の下に論稿を書き始めなければならず、険しい道ではある。しかしながら、会計史を研究する者の端くれとして、次の機会には、この難題に挑み、自分なりの考えを纏めてみたいと思う。

注

- 1 武藤長藏氏は、1881年愛知県津島に生まれる。1905年東京高商専攻部を卒業後、東亜同文書院教授を経て1907年長崎高商教授。1911年独・英・米に留学。1936年長崎高商名誉教授。1937年オランダ蘭日協会通信会員、王立バタビア芸術・科学協会通信会員。1939年経済学博士（慶應大・日英交通史之研究）1942年歿（武藤1978，奥書）
- 2 幸田成友氏のこの訳は、単なる英文の和訳ではなく、カロンのオランダ語の原本の他にいろいろな国の翻訳本を勘案してのものである。岩生成一氏によると、カロンの原本は、オランダに於いて十余重版され、その間にイギリス、ドイツ、フランス、イタリア、スエーデンなどのヨーロッパ諸国で訳出され版を重ねている。その方面の権威幸田成友博士は、オランダ版の原本の外に、英独仏諸訳本も参照にされ、殊に訳本中最も完備せる、ロンドン大学のボクサー教授復刻英訳本によられ翻訳されたという（岩生1974, 1-2）。武藤長藏氏が引用しているのは、英訳本である。幸い同志社大学総合情報センター貴重資料室に、1663年にロンドンで発刊された“A True Description of the Mighty Kingdoms of Japan and Siam. By François Caron and Joost Schouten; and now rendred into English by Capt.”が所蔵されインターネット公開されている。それを見ると93頁に武藤氏の掲げたものと同じ英文の記述がある。
- 3 山脇悌二郎氏によると、「コンブラ」仲間は16名であったとされる。山脇氏が掲載している『出嶋諸色売込株式之覚』（山脇1960, 234-245）によると、オランダ商館が寛永十八年（1641）平戸から出島に移る時二人の商人を連れてきた。しかし人手不足になり承応二年（1641）、平戸から四人を呼び寄せ6人となった。寛文十年（1666）、それでも手は足りなくなり長崎奉行へオランダ人よりの願い出もあり、十名加え合計16名になったことが記されている。しかもその氏名も書かれている。山脇氏は、寛文十年にコンブラ仲間の株が十六株と決められたと述べておられる（山脇1960, 165）。この研究を踏まえ、さらに三浦忍氏が『長崎仲間株相伝録』という史料を使い宝暦二年（1752）から文化十四年（1817）までの62年の仲間株の継承過程を個別に紹介されている（三浦忍1989, 26-33）。その史料によると、文化十年（1813）には見習いも含めて12人であり、五株は「暫休株」と記されている（三浦忍1989, 25, 27）。
- 4 ただし近年、鄭英淑氏が西川孝治郎氏や、片桐一男氏の論文中の当時のオランダ語の辞書の訳語も考慮に入れ、近代的意味における「簿記」の成立についての論稿を発表されている（鄭英2019, 144-145）。
- 5 コックスは正確な年月は判明しないが1568年頃イングランド中部のスタフォード部ストールブロック（Stalbrock, within the county of Stafford, Saffordshire）に生まれた。平戸商館長に就任した時50歳に近かった。平戸の他、コックスは、当初、長崎にヨーロッパ人の代理人を置き、江戸にリチャード・ウィッカムを、大阪にウィリアム・イートンを配置し、

我国帳合法と西洋式複式簿記との接触について

- 前者に駿河・浦賀の日本人代理人を、後者に京都・堺の日本人代理人を監督させるほか、中国・朝鮮貿易に多大の感心を寄せていた。旧暦1624年3月27日、バタフィアから帰国の途次、船上で死去し、商館旧蔵の文書も今は伝わらない（金井1979b, 36、金井・五野井1980, 40）。
- 6 小島男佐夫氏は、おそらく現金出納帳、経費または家計費帳（これらの帳簿は、16世紀簿記書では大抵述べられている）、もし別個にあったとすれば、仕入帳、売上帳のような諸補助帳簿と日記帳であったろう（小島1973, 122）、と述べておられる。
 - 7 西川孝治郎氏自身の自称では、「日本簿記会計発達史の研究者」（西川孝1968, 1）である。非常に多くの論文を書かれており、実は筆者も全てに当たっているわけではない。幸い西川氏が、雑誌『産業経理』に寄稿したものが加筆され、『日本簿記史談』（西川孝1974）として纏められており、それが西川孝治郎の日本会計史研究の基本的書物となっている。
 - 8 小島男佐夫氏は、西川孝治郎氏から三つの論稿（西川孝1964, 1967, 1968）と、オランダ商館の仕訳帳と総勘定元帳の写真を贈られ、「これらを中心にして、わが国で最も早く使われた複式簿記法による帳簿、平戸和蘭商会の会計帳簿の面影をさぐってみよう」（小島1973, 102）と思われたと記されている。
 - 9 行武和博氏によると、日蘭間の貿易の実態を解明するための史料が伝存し、今日ハーグの国立中央文書館に、「日本商館文書」Het Archief van de Nederlandse Factorij Japan と称する文書群として所蔵されている（行武1992, 59-60）。その文書群の大部分は、現在東京大学史料編纂所にマイクロフィルムにより加蔵されている（行武1992, 93）という。
 - 10 科野孝蔵氏は、明治43年（1910）生まれ、昭和10年（1935）、神戸高等商業学校（現、神戸大学）卒業後、家業の雑貨貿易に従事し、社長引退後、南山大学助教授、市郵学園短期大学教授に就任されているので、複式簿記に関する知識は十分にあったと考えられる。
 - 11 西川登氏は、平戸市史編さん委員会の「思い切った決断」に拍手をおくりたいと評し、先ず仕訳帳の小書きが詳しいので、好奇心をそそられる記録がたくさんある。会計史・経営史研究の立場からすれば、簿記会計は日々の取引を管理するとともに、企業全体または企業の組織単位（本店や支店など）の財務状況や経営成績を明らかにするもので、仕訳帳はその基礎的な帳簿である等の理由を挙げられ、平戸オランダ商館の仕訳帳を選択した平戸市編さん委員会の慧眼に敬意を表すると述べられている。また行武氏の解説（行武1998）についても、会計史料をここまで緻密に分析するのは並大抵の努力ではなし得ないであろうと賛美を贈られている。そして最後に、本書を含む海外史料編のテキストの量は膨大で、これを翻刻・翻訳されたご苦勞を多と致したい（以上、西川登2019, 329-331）と述べておられる。
 - 12 オランダ東インド会社については、行武氏はもちろん多くの研究者が大塚久雄氏の『株式会社発生史論』（大塚1969）を参考にし、引用しているバイブル的な書物である。そこで大塚説を引用し、もう少しオランダ東インド会社の概要を記しておくこととする。大塚

- 氏は、オランダ東インド会社の会社形態に関してえたところの結論の重点を次のように要約されている。(1) 中心的支配者団の企業職能・支配が会社機関（取締役会）のうちに固定され、そして全社員の有限責任制が確立されていた点において、それはまさしく一つの株式会社であった。(2) しかしながらそれはいくつかの点で未完成な点をもっていた。なかんずくそれは社員総会を欠如し、中心的支配者団の企業職能が会社機関（取締役会および主要出資者団）^{ホーフト・バルタイシバンテン}のうちに独占的に固定せられ、彼らの専制的支配が行われていたことである。この第二の点において、それは株主総会をもつ近代的な「民主型」株式会社と決定的に相違するのであって、この点に着目してオランダ東インド会社を「専制型」株式会社と呼んだ（大塚1969, 405-406）としている。そしてそれが大陸諸国へも「放射状をなして」伝播せられ「株式会社の起源」となった。これに対してイギリスでは、「社員総会」を根幹とする民主的構成が形造られ、「全社員の有限責任制」が許容され、いち早く近代的な「民主型」の株式会社形態が完成せられるに至ったのである（大塚1969, 437）と述べておられる。
- 13 「脇荷」については、永積洋子氏（永積1994）、八百啓介氏（八百2002）等の研究があり、近年、橋本武久氏が会計史的観点から検討（橋本2020）を行っている。
- 14 ただ、加藤榮一氏によると、平戸商館では、その設立から最初の十年間は、整理された会計記録を持たなかったとのことである。1620年以前、平戸商館から十分な会計資料がバンタムの政庁に送られていなかった。左右の合計数値も一致せず、「複式」の態を為していない。この期間の「東インド」の他のオランダ商館の簿記システムと比較して著しく立ち遅れた状態であった。その原因として、この時期、平戸商館が十分な補給を受けることができず、貿易という名に値する活動ができなかった。すなわち、平戸商館は貿易の拠点というより戦略上の中継基地であった（加藤榮1998, 284-287）、からであると述べておられる。また、加藤氏は別稿において、平戸商館の簿記システムは1633年度を機に一新されたと述べておられる。すなわち、第一に、帳簿の会計年度が一年を基本とする原則が採用されるということ、第二に、期末に決算のための集合勘定として、損益勘定と残高勘定が設定され、個々の口別科目の損益が明確にされた上で、次期繰越が行われている（加藤榮1978, 557-559）。以後は行武氏が分析解明されたような現代の複式簿記の本支店会計と変わらないような会計システムが定着していったのではなかろうか。
- 15 橋本武久氏によると、オランダ本国の東インド会社は、旧来型の会計システムであるのに対して、在外商館は複式簿記を採用している「1会社2システム」とのことである（橋本2005, 64-65, 2008, 148, 2012, 94-95, 2019, 81）。
- 16 『日本簿記史談』は、その序文にあるように西川孝治郎氏が雑誌『産業経理』に連載した「簿記史談」に加筆したものである。連載は昭和25年6月の第10巻第16号の掲載されたのを皮切りに、昭和33年（1958）からは年8回（奇数月と4月、10月）掲載され、昭和43年（1968）11月号の最終回まで11年間・88回になるまで続けられた（西川孝1974, 序1）。
- 17 九州大学の藤本隆士氏が、昭和36年（1961）に『九州文化史研究所紀要』に掲載した「村

我国帳合法と西洋式複式簿記との接触について

- 方商人石本家の帳簿組織 一天領天草御領村における」という論文のことであると思う。小倉氏の言われるように、「相当厳密な帳簿組織」を持っていたようである。ただ藤本氏が述べられているように、家計と経営の分離が行われていない（藤本1961, 228）面もある。
- 18 小倉榮一郎氏によると、近江商人は近江の国全土から出たのではなく、ごく限られた狭い地域から発祥したとして、「高島商人（大溝商人）」、「八幡商人」、「日野商人」、「湖東商人」の四つに分類されている（小倉榮1988, 13-30）。蒲生氏郷の城下町から出たのは日野商人である。
- 19 和算の歴史は、我国古代に中国・漢代の算書『九章算術』が伝えられた事にはじまると考えられている。川本慎自氏は、十四世紀から行われていた禅僧の基礎的な数学学習が十五世紀にかけて社会においてどのように継受され、とくに経済活動分野でどのように展開したかを考察されている。具体的には中巖円月という禅僧が中国の『九章算術』を学習したこと、この書物には複利計算や具体的な荘園経営や農業技術に関わるような例題も含まれた実用的なものであった。円月自身も『鱗岸算法』という算書を著し、『百丈清規抄』を著した桃源瑞仙に受容された。そして禅僧と土倉の学問上、人脈上のつながりのなかで、角倉一族などの具体的な経済活動に展開していった。禅院から角倉一族にもたらされた基礎的な知識は、金融・土木事業、そして吉田光由の算書『塵劫記』を生み出す土壌になっていたと想定できるのである（川本2016）と述べておられる。筆者は帳合法の起源が中国に在り、室町時代に禅僧などの手により中興され、江戸時代に花開くという説を持っているので、その意味で和算と似ており、茂木氏の比較は卓見であると考え。
- 20 『江戸時代の帳合法』（1990）を著した河原一夫氏は、西洋式簿記の伝播に関してどのような意見を持っていたのか定かではない。活字としては残されていないように思われる。ただ、雑誌『税理』第25巻11号、12号、第26巻1号-6号（1982-83）に「パチョーリの簿記論と富山家の帳合法との比較論 ～西洋式簿記法と日本固有帳合法との異同点研究論～」(第1回-第8回)を連載され、それが平成10年（1998）の片岡泰彦編『我国パチョーリ簿記論の軌跡』（下巻）雄松堂書店：277-334に再録されている。伊勢商人富山家の帳合法の研究は、河原氏のオリジナルで中心をなす研究である。河原氏はその富山家帳合法と西洋式簿記法の比較を行っている。河原氏はこの論文の末尾で、「・・・富山家の帳合法は、複式簿記と比べて、記帳形式は異なるが、その計算結果としての決算内容は、複式簿記と比較して、いささかも遜色のない帳合法であるといひ得るであろう。パチョーリの簿記書の公刊によって、ヴェニス商人達の父子相伝の簿記法の秘訣は、社会一般に公開されて社会的技術として次第に発展していった。これに対して、日本では江戸時代を通じて1冊の帳合法の公刊もなかった。そのため、各商家帳合法は、閉鎖的で、終始、門外不出で個別に生成し、相互無縁、独自に発展し、ついに、社会的技法とまでなり得なかった。にもかかわらず、一定の規模を有する各商家は、財産計算と損益計算の必要性をつとに感じ、二系列の複式決算構造をもつ帳合法を実践していたのである」（下線引用者、河原1998、

- 334)。この部分だけをみると、伝播はなかったと考えられていたように取れる。
- 21 「張良」は、漢王朝を開いた劉邦の名軍師であり、「孔明」は言うまでもなく『三国志』で有名な諸葛孔明である。
- 22 周知のように堺屋太一氏は、元官僚であり、小説家であり、評論家でもあった。経済企画庁長官にもなった人物である。通商産業省（現経済産業省）の官僚時代に1970年の「大阪万博（EXPO'70 OSAKA）」を企画し実現させた。当時中学1年生だった筆者も何度も見に行き感銘を受けた。多くの著書を著し「団塊の世代」や、「知加革命」も堺屋氏の造語である。堺屋氏は歴史の研究者ではないが、筆者は氏の書かれたものをかなり読ませてもらったと思うが、どれも勉強になった。またテレビでの発言などを聞いても頷くことが多かった。氏の洞察力や着眼点には、目を見張るものがあった。したがって、信憑性はあると思われる。ただし、堺屋氏は「仕分け帳付を開発したのは近江商人だったかもしれない」とだけ言われているのであり、西洋式簿記の伝播云々については語られていないので、その件は分けて考えるべきかと思う。
- 23 当時の「仕分け」という語の意味を辞書で調べてみた。1603年に、日本イェズ会によって刊行された我国初の本格的な外国語の辞書である『日葡辞書』にも記述が見られる。Xiuaqe,uru,eta. シワケ, クル, ケタ（為分け, くる, けた）物を分割する、または、分離する（土井・森田・長南1980, 783）。また、『角川古語大辞典』にも「爲分【仕分】それぞれに分けること、区分すること」（中村・岡見・阪倉1987, 369）と出ている。現在の意味と変わらない。小学館の『日本国語大辞典』には、「【為分・仕分】それぞれ区分して物事を行う」（日本国語2001, 521）とある。「仕訳」の訳語が登場するのは、明治時代になってからであると思われる。
- 24 西川登氏は、この点について、濱田弘作著『会計史研究序説—近代英国会計発達の黎明—』多賀出版1983年の第10章、並びに久野秀男著『英米（加）古典簿記の発展史的研究』学習院大学1979年の第二部、第三部を参照することとされておられる。
- 25 西川登氏によると、中近世のイタリア商人と元禄時代の日本の大商家との間には、かなりの共通点があるという。すなわち、簿記の発展を担ったものはイタリアにおいても日本においても、常設店舗網を持ち、遠隔地間の取引を行う、金融業者兼商人（merchant banker）であり、ゾムバルトのいうところの資本主義的企業であったと考えられる（西川登1989, 70）と、述べておられる。
- 26 この西川登氏は、京都大学で高寺貞男先生の下で学ばれ、卒業後は一橋大学大学院に進まれている。京都時代は三井本家の調査を十分されたであろうし、東京に出て来られてからは足しげく三井文庫に通われ、じっくり古文書に向き合われたと思われる。ただ西川氏のこの見解は、30年以上前に発表されたもので現在どのように考えられているかは、その後このテーマの論文を発表されていないので分からない。当時は、未だ『三井家勘定管見』を刊行される前で、血気盛んな若き新進気鋭の会計史家であったらうと思われる。現在は、

我国帳合法と西洋式複式簿記との接触について

もう日本の会計史研究の第一人者になられ、特に近世帳合法の研究では追従を許さない存在である。

- 27 『御祐筆日記抄略』の発見者である渡邊修二郎氏も、蒲生氏郷の「ローマ派遣使節」に懐疑的である。簡単に言うと、大友宗麟の送った「天正遣欧少年使節」や伊達政宗の「慶長遣欧使節」については聞くところがあったが、氏郷使節については欧州に古文書の類は一つも存在せず、また欧州の史料を材料として書かれた書物も絶無である。日記抄略一書のみの記事では、深く信憑するに足りぬ(渡邊1931, 374-375)と記されている。
- 28 濱田弘作氏によると、スペインでは1590年に最初の複式簿記書が刊行されたという。ソロールザーノ (Solorzano Bartolome Salradar de) がイタリアの簿記書と他の印刷物を参照して著したものだという。ポルトガルの最初のもは、1590年のソロールザーノのスペイン語訳をベースにした Gabriel de Souza Brito の Nortemecantil…だという(濱田2003, 304)。また、幸い小島男佐夫氏には、「16世紀スペインの簿記書」(小島1987, 175-190)という研究成果もある。
- 29 岩邊氏は、1992年8月に京都・都ホテルで開催された第6回会計史世界会議上で、“Book-keeping and History in Japan” という論題で自説の報告をされた。岩邊説には批判も多いと思われるが、我国固有の簿記を世界に発信したことは誠に意義のある事ではなからうか。

引用文献

- 安藤英義. 2019. 「簿記用語の歴史探索 —①簿記・帳合・記簿②勘定・勘定科目③読み書き算盤—」『会計学研究』(45): 103-129.
- 板沢武雄. 1959. 『日蘭文化交渉史の研究』吉川弘文館.
- 伊藤玄二郎. 2014. 「雑学ノート『歴史を歩く』」『星嵯大学紀要』共生科学研究(10): 10-16.
- 伊藤玄二郎. 2019. 「『エヴォラ屏風下張り文書』修復記」『星嵯大学紀要』共生科学研究(15): 60-73.
- 岩生成一. 1974. 「『日本大王国志』について」フランソワ・カロン著・幸田成友訳. 『日本大王国志』平凡社: 1-3.
- 岩邊晃三. 1986. 「16世紀日欧会計史 —イタリア式簿記の伝播について—」『社会科学論集』58(埼玉大学経済研究室): 48-77.
- 岩邊晃三. 1987a. 「江戸初期帳合法とルネッサンス —イタリア式簿記の日本への伝播について—」『社会科学論集』60(埼玉大学経済研究室): 1-32.
- 岩邊晃三. 1987b. 「『中小企業簿記要領』の意義と内容」(上)『社会科学論集』(埼玉大学経済研究室) 61: 13-40.

- 岩邊晃三. 1987c. 「『中小企業簿記要領』の意義と内容」(下)『社会科学論集』(埼玉大学経済研究室) 62: 95-121.
- 岩邊晃三. 1988a. 「桂離宮大福帳と歴史の謎 —イタリア式簿記の伝播に関連して—」『社会科学論集』 63 (埼玉大学経済研究室): 1-37.
- 岩邊晃三. 1988b. 「江戸時代の会計と文化的側面 —イタリア式簿記の日本での伝播について—」『社会科学論集』 64: 25-101.
- 岩邊晃三. 1989. 「イタリア式簿記の日本への伝播について」『會計』 135(6): 15-29.
- 岩邊晃三. 1992. 「会計帳簿と日本史の謎 —文化論的アプローチにもとづいて—」『會計』 142(1): 103-119.
- 岩邊晃三. 1993. 『天界・光秀の謎 —会計と文化—』税務経理教会.
- 岩邊晃三. 1994. 『複式簿記の黙示録』徳間書店.
- 岩邊晃三. 1997. 「第3節 日本における会計の歴史」岩邊晃三編『基本会計』税務経理協会: 11-16.
- 岡部狷介. 1971. 『史都平戸 年表と史談』(四版)松浦史料博物館.
- 小倉榮一郎. 1962. 『江州中井家帖合の法』ミネルヴァ書房.
- 小倉榮一郎. 1967. 「在来簿記法研究の現状と課題」『企業会計』 19(7): 37-43.
- 小倉榮一郎. 1974. 「わが国固有の会計法の発達と西洋式簿記法」『會計』 105(3): 1-16.
- 小倉榮一郎. 1979. 「わが国固有の簿記会計法」『体系近代会计学』VI 会計史および会計学史 中央経済社: 259-283.
- 小倉榮一郎. 1986. 「大福帳と洋式簿記」海外視点・日本の歴史10『將軍の国と異邦人』ぎょうせい: 162-175.
- 小倉榮一郎. 1988. 『近江商人の経営』サンブライ出版.
- 大塚久雄. 1969. 『株式会社発生史論』大塚久雄著作集 第一巻 岩波書店.
- 片岡義雄・片岡泰彦. 1977. 『ウルフ会計史』法政大学出版局.
- 片岡泰彦編. 1998. 『我国パチョーリ簿記論の軌跡』下巻 雄松堂書店: 277-334.
- 片桐一男. 2008. 『それでも江戸は鎖国だったのか 阿蘭陀宿 日本橋長崎屋』吉川弘文館.
- 加藤榮一. 1969. 「平戸オランダ商館の商業帳簿に見られる日蘭貿易の一断面 —1636年のオランダ商館『仕訳帳』の分析を中心に—」『東京大学史料編纂所報』 3: 23-63.
- 加藤榮一. 1970. 「1636年度の平戸オランダ商館の輸出入商品」『東京大学史料編纂所報』 4: 57-75.
- 加藤榮一. 1970. 「1637年平戸オランダ商館貿易表 (一)」『東京大学史料編纂所報』 5: 76-89.
- 加藤榮一. 1971. 「1637年平戸オランダ商館貿易表 (二)」『東京大学史料編纂所報』 6: 58-98.

我国帳合法と西洋式複式簿記との接触について

- 加藤榮一. 1978. 「元和・寛永期に於ける日蘭貿易 一鎖国形成期における貿易銀をめぐる一」北島正元編『幕藩制国家成立過程の研究』吉川弘文館：549-613.
- 加藤榮一. 1994. 「出島論」『岩波講座 日本通史』第12巻 近世2 岩波書店：329-345.
- 加藤榮一. 1998. 『幕藩制国家の成立と対外関係』思文閣出版.
- 加藤榮一. 2002. 「八幡船・朱印船・奉書船 一幕藩制国家の形成と対外関係」紙屋敦之・木村直也編『展望日本歴史14 海禁と鎖国』東京堂出版：41-50.
- 金井圓. 1979a. 「イギリス商館」国史大辞典編集委員会編『国史大辞典』第一巻：451.
- 金井圓. 1979b. 「日本関係海外史料『イギリス商館長日記 訳文編之上』」『東京大学史料編纂所報』13：35-37.
- 金井圓・五野井隆史. 1980. 「日本関係海外史料『イギリス商館長日記 訳文編之上』」『東京大学史料編纂所報』14：39-41.
- 川本慎自. 2016. 「禅僧の数学知識と経済活動」中島圭一編『十四世紀の歴史学—新たな時代への起点—』高志書院：59-82.
- 河原一夫. 1990. 『江戸時代の帳合法』ぎょうせい.
- 河原一夫. 1998. 「パチョーリの簿記論と富山家の帳合法との比較論 ～西洋式簿記法と日本固有帳合法との異同点研究論～」片岡泰彦編『我国パチョーリ簿記論の軌跡』（下巻）雄松堂書店.
- 木村和二郎. 1950. 『日本における簿記會計學の發展』潮流社.
- 木村和二郎. 1972. 『科学としての会計学』（下）有斐閣.
- 小島男佐夫. 1973. 『簿記史』森山書店.
- 小島男佐夫編. 1975. 『簿記史研究』森山書店.
- 小島男佐夫. 1987. 『会計史入門』森山書店.
- 堺屋太一. 1980. 「現代の教材 超高度成長期「戦国時代」」『プレジデント』昭和55年6月号：46-56.
- 堺屋太一. 1985. 『豊臣秀長』下巻 PHP 研究所.
- 三邊清一郎. 1941. 「津田道治著『津田眞道』」『三田学会雑誌』35(3) (慶應義塾理財学会)：123-146.
- 科野孝蔵. 1977a. 「オランダ東インド会社長崎支店 1705年度営業活動と営業成績 一同会社の会計帳簿を通しての考察一」『社会科学論集』21 (市郵学園短大)：1-32.
- 科野孝蔵. 1977b. 「オランダ東インド会社長崎支店 1705年度営業活動と営業成績 一同会社の会計帳簿を通しての考察一 (承前)」『社会科学論集』23 (市郵学園短大)：1-36.
- 田中孝治. 2014. 『江戸時代帳合法成立史の研究』森山書店.
- 田中藤一郎. 1961. 『複式簿記發展史論』評論社.
- 辻善之助. 1930. 『海外交通史話 増訂版』内外書籍.
- 鄭英淑. 2019. 「近代の意味の『簿記』の成立」『杏林大学外国語学部紀要』31：141-152.

- 土井忠生・森田武・長南実. 1980. 『邦訳 日葡辞書』岩波書店.
- 東京大学史料編纂所. 1978a. 『日本関係海外史料 イギリス商館長日記』原文編之上 東京大学出版會.
- 東京大学史料編纂所. 1978b. 『日本関係海外史料 イギリス商館長日記』原文編之中 東京大学出版會.
- 東京大学史料編纂所. 1979. 『日本関係海外史料 イギリス商館長日記』譯文編之上 東京大学出版會.
- 長崎県教育委員会. 2000. 『長崎とオランダ ―近代日本への歩み―』長崎県文化団体協議会.
- 長崎市史編さん委員会. 2012. 『新長崎市史』第二卷近世編 長崎市.
- 永積洋子. 1994. 「会社の貿易から個人の貿易へ ―十八世紀日蘭貿易の変貌―」『社会経済史学』60(3) : 1-28.
- 中西寅雄. 1950. 「總括表方式による簿記法について」『中小企業の帳簿のつけ方』解説―中小企業簿記指導者講習會速記録― 國稅廳廣報課編.
- 中村幸彦・岡見正雄・阪倉篤義. 1987. 『角川古語大辞典』第三卷 角川書店.
- 永山時英編. 1918. 『對外史料美術大觀 第1輯』尾西久米藏 藤木博英社.
- 西川孝治郎. 1955a. 「わが国固有の帳合法について」『企業会計』7(7) : 111-113.
- 西川孝治郎. 1955b. 「明治初期輸入簿記書」『会計』68(5) : 126-134.
- 西川孝治郎. 1964. 「わが国の簿記發達に及ぼした和蘭の影響」『商学集志』34(1~4) (日本大学) : 38-48.
- 西川孝治郎. 1966. 「日本簿記發達史の特徴」『会計』89(1) : 53-67.
- 西川孝治郎. 1967. 「複式簿記の伝来と和蘭 その2」『蘭学資料研究会研究報告』200:(1)-(7).
- 西川孝治郎. 1968. 「パチョーリ簿記論について 一付録元帳記入例の解釈―」『商学集志』38(1) (日本大学) : 1-11.
- 西川孝治郎. 1972a. 「日本の会計史 平戸と出島から」『企業会計』24(7) : 129-133.
- 西川孝治郎. 1972b. 「日本の会計史 日本固有の帳合法」『企業会計』24(8) : 97-99.
- 西川孝治郎. 1974. 『日本簿記史談』同文館.
- 西川孝治郎. 1979. 「洋式簿記のわが国への導入」『体系近代会计学』VI 会計史および会計学史 中央経済社 : 284-309.
- 西川登. 1989. 「和式複式決算簿記の起源について」『商経論叢』25(2) (神奈川大学経済学会) : 59-88.
- 西川登. 1993. 『三井家勘定管見』白桃書房.
- 西川登. 2019. 『簿記会計等雑稿 ―退職記念品―』ヘイワプリントシステム.
- 日本国語大辞典第二版編集委員会 小学館国語辞典編集部. 2001. 『日本国語大辞典 第二版』第七卷 小学館.
- 橋本武久. 2005. 「商人国家の台頭とステフィン ―ネーデルランド簿記史―」平林喜博篇『近

我国帳合法と西洋式複式簿記との接触について

- 代会計成立史』同文館出版。
- 橋本武久. 2008. 『ネーデルランド簿記史論』同文館出版。
- 橋本武久. 2012. 「連合東インド会社の衰退と会計システム」『商経学叢』59(1)：91-102.
- 橋本武久. 2019. 「ネーデルランド会計史の現代的意義 —ステヴィインの『簿記論』とオランダ東インド会社」中野常男・清水泰洋編『近代会計史入門』同文館出版：67-90.
- 橋本武久. 2020. 「オランダ東インド会社長崎支店をめぐる会計史的課題 —私貿易と進物費（江戸参府費）—」『會計』198(3)：15-29.
- 濱田弘作. 2003. 『会計史研究』多賀出版.
- 藤本隆士. 1961. 「村方商人石本家の帳簿組織 —天領天草御領村における—」『九州文化史研究所紀要』(8・9) (九州大学)：193-229と図1枚.
- フランソワ・カロン著・幸田成友訳. 1974. 『日本大王国志』平凡社.
- 三浦忍. 1989. 「出島諸色売込人（コンプラ仲間）について —『長崎仲間株相伝録』—」『調査と研究』20(1) (長崎県立大学国際文化経済研究所)：25-33.
- 皆川三郎. 1967. 『平戸英国商館日記』篠崎書林.
- 三代川正秀. 2021. 「道具に制約された会計学的思考」出口正之・藤井秀樹編『会計学と人類学のトランスフォーマティブ研究』清水弘文堂書房：176-196.
- 武藤長蔵. 1921. 「明治以前長崎ニ傳ハリシ蘭文伊太利式（商業）簿記書ニ就テ」『經濟學商業學國民經濟誌』30(1)：92-103.
- 武藤長蔵. 1978. 『日英交通史之研究』同朋社（復刻版、初版は1937）.
- 茂木虎雄. 1971. 「日本会計史論の展開と課題 —研究史と展望—」『立教経済学研究』25(3)：263-288.
- 茂木虎雄. 1976. 「和式帳合と洋式簿記 —複式簿記法展開の世界史的体系化の問題」『社会経済史学』29(4)：1-41.
- 茂木虎雄. 1977. 「オランダ会計史のすすめ」『産業経理』37(3)：48-53.
- 茂木虎雄. 1979. 「オランダ会計史」『体系近代会计学』VI 会計史および会計学史 中央経済社：89-111.
- 八重森力. 2017. 「オランダ東インド会社の会計処理とその経営 —近世日本、中世イタリアとの比較から」『現代ビジネス研究』：79-96.
- 八百啓介. 2002. 「一八世紀出島オランダ商館の『私貿易』について —委託経費と商館長買入銅—」片桐一男編『日蘭交流史 その人・物・情報』思文閣出版：269-289.
- 山脇悌二郎. 1960. 『近世日中貿易史の研究』吉川弘文館.
- 山脇悌二郎. 1971. 「長崎オランダ商館の会計帳簿」『日本歴史』(272)：23-40.
- 行武和博. 1992. 「出島オランダ商館の会計帳簿：その帳簿分析と日蘭貿易の実態把握」『社会経済史学』57(6)：59-97.
- 行武和博. 1998. 「平戸オランダ商館の会計帳簿 —その記帳形態と簿記計算構造—」平戸

- 市史編さん委員会篇『平戸市史』海外史料編Ⅲ：401-427.
- 行武和博. 2007a. 「近世日蘭貿易史料に関する数量的研究 一彼我両国伝存諸史料の比較・分析一」『史学雑誌』116(1)：39-65.
- 行武和博. 2007 b. 「近世日蘭貿易の数量的取引実態：17世紀前期オランダ商館作成『会計帳簿』の解説・分析」『社会経済史学』72(6)：25-45.
- 行武和博. 2008. 「オランダ東インド会社の会計帳簿 --17世紀日本商館の『(支店)帳簿』とバタヴィア商館の『(本店)総帳簿』」『会計史学会年報』(26)：21-40.
- 吉川幸次郎・佐竹昭広・日野龍夫. 1987. 『日本思想大系40 本居宣長』岩波書店.
- 渡邊修二郎. 1931. 「羅馬遣使説」本多辰次郎・花見朔巳監修『異説日本史』第五卷 人物篇 雄山閣：368-376.
- Edward Peragallo. 1938. Origin and evolution of double entry bookkeeping : a study of Italian practice from the fourteenth century ; with a foreword by Robert H. Montgomery NEW YORK AMERICAN INSTITUTE PUBLISHING COMPANY.
- PETER PRATT. 1931. *HISTORY OF JAPAN, Compiled from the Records of THE ENGLISH EAST INDIA COMPANY at the Instance of the Court of Directors* Edited by M.PASKE-SMITH C.B.E H.B.M. Consular Service,Japan In Two Volumes VOL. I J.L.Thompson & Co.(Retail) Ltd, KOBE, JAPAN.

(追記：本稿の執筆に当たっては、長崎市出島復元整備室の山口美由紀さんと、松浦史料博物館の久家孝史さんから貴重な資料を送っていただきました。心より感謝申し上げます。)